

豊和銀行 ディスクロージャー誌 2020





いちばんに、あなたのこと。

経営理念

Contribution : 貢献

わたくしたち 豊和銀行は、地域の発展に貢献します。

Customers : お客さま第一主義

わたくしたち 豊和銀行は、常にお客さまに寄り添い、ありがとうございますと言っている銀行を目指します。

Challenge&Change : 挑戦と変革

わたくしたち 豊和銀行は、たゆまぬ挑戦と変革により、未来を切り開きます。

目次

トップメッセージ	1
業績ハイライト	2
金融仲介機能のベンチマークについての実績	4
経営強化計画について	6
SDGs達成に向けた取組み	7
地域の皆さまとともに	8
コーポレート・ガバナンスの状況	18
役員と組織図	25
従業員・株式の状況	26
業務のご案内	27
店舗・ATM等のご案内	28
資料編	31

●本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

●本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

プロフィール (2020年3月31日現在)

名称	株式会社豊和銀行
創業	1949年12月22日
本店所在地	大分市王子中町4番10号
資本金	124億円
店舗数	42か店 (大分県39、福岡県2、熊本県1)
従業員数	512名 (嘱託、出向、臨時従業員を除く)
預金残高	5,312億円 (譲渡性預金を含む)
貸出金残高	4,011億円
有価証券残高	1,002億円

当行のあゆみ

1949年12月	大豊殖産無尽株式会社として設立
1953年 1月	相互銀行法の施行に伴い、株式会社豊和相互銀行に商号変更
1953年 9月	本店を大分市大字大分555番地に移転
1963年 7月	日本銀行と当座預金取引を開始
1974年 2月	本店を大分市王子中町4番10号の現在地に移転
1977年10月	第1次オンラインサービス開始
1983年 4月	国債窓口販売業務の開始
1984年11月	第2次オンラインサービス開始
1988年 6月	公社債のフルディーリング業務の開始
1988年10月	外国為替業務の開始
1989年 2月	金融機関の合併及び転換に関する法律により、株式会社豊和銀行に商号変更
1990年12月	福岡証券取引所へ株式を新規上場
1994年 4月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
1995年 5月	第3次オンラインサービス開始
1999年 7月	投資信託の窓口販売開始
2001年 2月	インターネット・モバイルバンキングの開始
2001年 4月	損害保険の窓口販売開始
2002年10月	生命保険の窓口販売開始
2006年 8月	第三者割当方式によるA種優先株式60億円及びB種優先株式30億円発行
2006年12月	第三者割当方式によるC種優先株式90億円発行
2007年 7月	株式会社セブン銀行とのATM利用提携開始
2010年 4月	会員制サービス「ほうわサックスサービス」取扱開始
2012年 4月	株式会社ローソン・ATM・ネットワークスとのATM利用提携開始
2013年 2月	ほうわでんさいネットサービス開始
2013年 7月	ほうわホルトホールプラザ開設
2014年 3月	C種優先株式90億円を取得・消却するとともに、第三者割当方式によるD種優先株式160億円発行
2014年 4月	「ほうわ経営改善応援ファンド」創設
2014年12月	「なんでん JQ SUGOCA」取扱開始
2016年11月	販路開拓コンサルティング「Vサポート業務」開始
2017年 4月	第三者割当方式によるE種優先株式7,997百万円発行及びA種優先株式60億円取得
2017年 7月	A種優先株式60億円消却
2019年 1月	勘定系システム「BeSTAcLoud」稼働開始
2020年 6月	公益財団法人大分県産業創造機構との包括的連携協力協定締結
2020年 6月	「ほうわ創業・事業承継支援ファンド」設立



豊和銀行のシンボルマーク

コーポレートブランドである“HOWA BANK”のイニシャル“H”を基本モチーフに、あくまでシンプルなデザイン展開を行ない、ロゴマークと行名に十分密接な関係を持たせています。地域社会とHOWA BANKを表す2本のライン、そして双方の永遠の調和をイメージする円をセンターに、全体を構成しました。2本のラインは、コーポレートカラーである「フレッシュブルー」で表現されます。躍動的なダイナミズムとエネルギー溢る生命力を伝え、地域社会とHOWA BANKのミューチュアルな発展を願う、企業理念と未来像を明示しています。センターの円は、あえてそのカラーに力強い黒を選び、HOWA BANKのプレゼンス（存在意義）をはっきりと宣言するものです。人が集い、情報がとびかう、「広場」としてのこれからの銀行のあり方を表現しながら、エリアコミュニケーションの核となるべきHOWA BANKのポジショニングをしています。そして、人・地域社会・HOWA BANKの力強い結びつきを象徴させています。

トップメッセージ



まず、冒頭にあたりまして、このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された方、感染拡大により影響を受けられた方に心よりお見舞い申し上げます。

また、7月の九州地方豪雨により被災された方に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を切に願っております。

さて、皆さまには、日頃より、当行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

ここに、第102期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の営業の概況と決算の状況につきまして、ご報告申し上げます。当行をよりご理解いただくための参考にしていただければ、幸いに存じます。

2019年度の国内経済は、米中の通商問題の影響等により輸出が弱含んでいたものの、好調な企業収益や良好な雇用・所得環境を背景に個人消費は引き続き堅調に推移し、緩やかに回復しておりました。しかしながら、2019年12月、中国において新型コロナウイルス感染症患者が大量に発生し、アジア（日本を含む）から欧米を含む世界へ一気に広がることにより、海外との人の交流に制限がかかり、これまで順調に増加していた海外からの旅行者が激減したことや、日本国内においても不要不急の外出自粛が要請される等により観光業や飲食業を中心に需要が激減するなど、国内経済は急速に悪化しました。

国内の金融市場も同様に、2020年1月までは日経平均株価が24,000円を超えてバブル崩壊後の最高値に近づくなど、好調な企業業績や米国株式相場の好況に支えられ、順調に拡大してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの世界への感染拡大により、日経平均株価は一気に16,000円台まで急落する場面もあり、大きく混乱しました。その後、各国中央銀行が一斉に金融緩和を実施し、国際的な金融マーケットは落ち着きを取り戻しつつあるものの、今後とも予断の許されない不安定な状況が続くと思われる。

そのような中、当行の主要な営業基盤である大分県経済は、日韓関係の悪化による韓国からの観光客の落ち込みに加え、新型コロナウイルス感染症による海外及び国内旅行者の激減等により、主力産業である観光業を中心に大きな危機に直面しています。さらに、飲食業やサービス業においても、同様に重大な影響を受けており、大分県経済はその基盤が揺るぎかねない深刻な状況に陥っております。

そのような状況を踏まえ、当行は新型コロナウイルス感染症により甚大な被害を受けている地域の中小企業の皆さまへの資金繰り支援に全力を尽くしていくことが喫緊の課題と認識しております。さらに、新型コロナウイルス感染症により経済活動が急激に縮小する状況においては、単なる資金繰り支援に止まらず、お客さまの売上増強のご支援（＝本業支援）に注力することが、地域金融機関の使命と考えております。

このような厳しい状況を考えますと、今こそ当行は、その経営理念に則り、地域の中小企業のお客さまの成長・発展及び経営改善に向けて徹底して支援していくとともに、常にお客さまに寄り添い、一緒になってこの難局に立ち向かっていくことが不可欠と考えております。そして、その結果当行にも安定的な収益と将来にわたる健全性がもたらされるものであると考えています。当行は、今後も「Vサポート業務」及び「経営改善応援ファンド」を車の両輪として、お客さまの経営課題の解決へ向けて最大限のご支援を徹底してまいります。

皆さまにおかれましては、当行に対し、今後とも、なお一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2020年7月

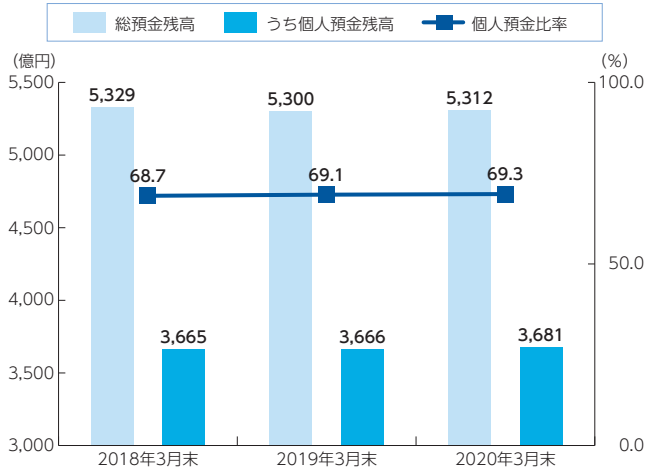
取締役頭取

権藤 淳

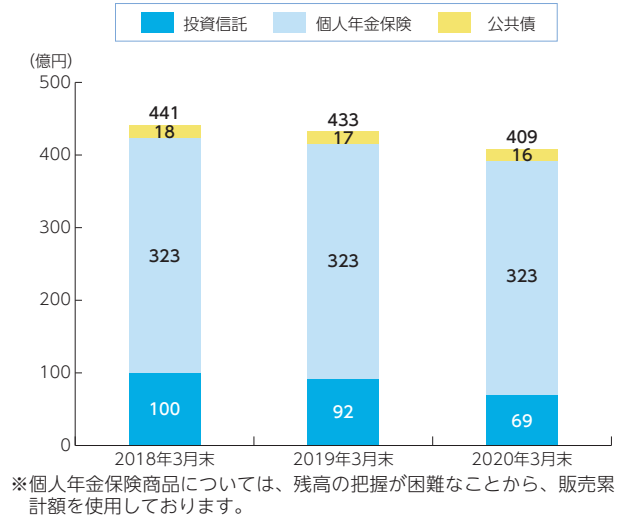
業績ハイライト

預金・預り資産の状況

●預金（譲渡性預金を含む）

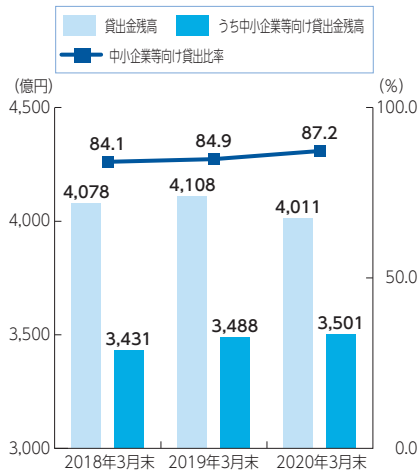


●預り資産（投資信託・個人年金保険・公共債）

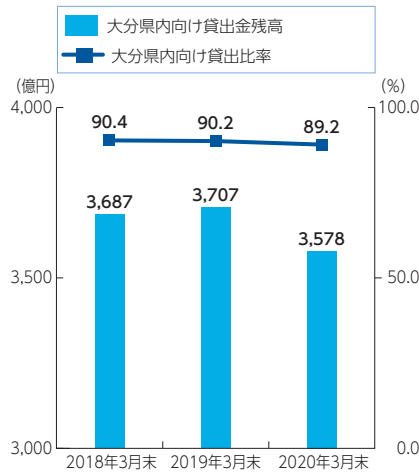


貸出金の状況

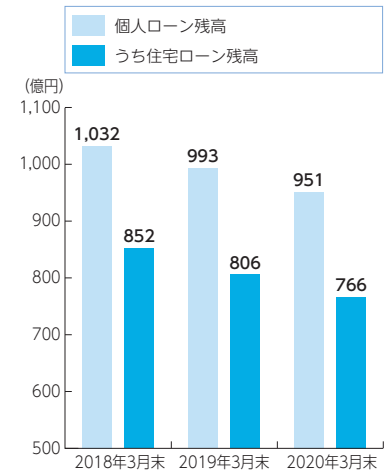
●貸出金（中小企業等向け貸出金）



●大分県内向け貸出金



●個人向け貸出金

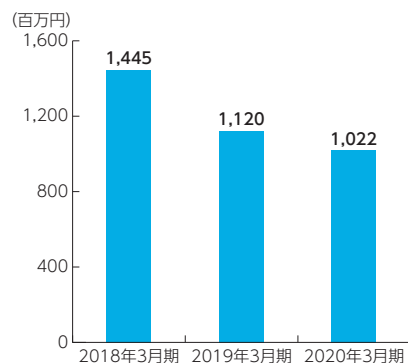


用語説明

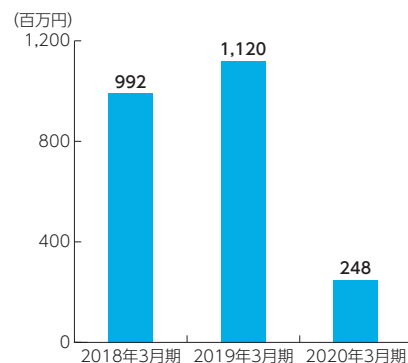
●中小企業等向け貸出金…資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業及び個人に対する貸出金をいいます。

損益の状況

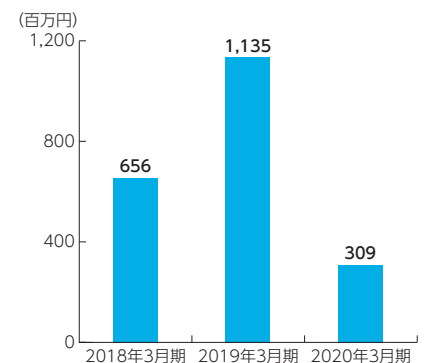
●コア業務純益



●経常利益

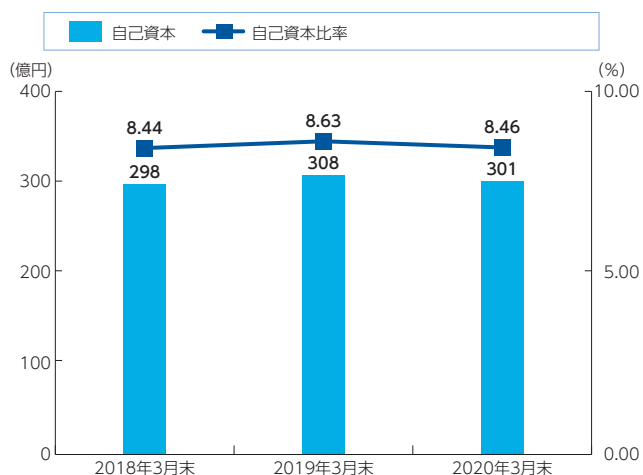


●当期純利益



自己資本の状況

●自己資本比率



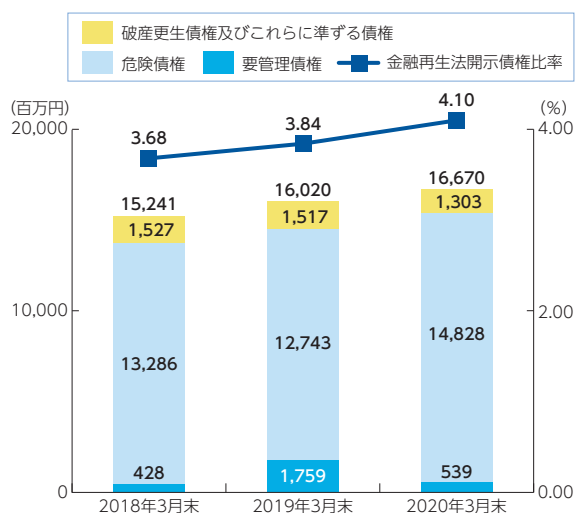
用語説明

●自己資本比率…銀行の健全性を示す指標の1つで、国内基準と国際統一基準があります。当行は国内基準を適用しております。

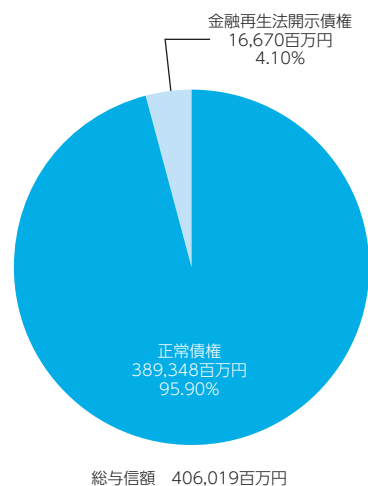
$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本 (資本金など)}}{\text{リスク度合いを考慮した資産}}$$

不良債権の状況

●金融再生法に基づく開示債権比率



●金融再生法に基づく開示債権の構成比 (2020年3月末現在)



※部分直接償却を実施しない場合の2020年3月末金融再生法開示債権比率は4.86%となります。

用語説明

●金融再生法による開示債権の定義

破産更生債権及びこれらに準ずる債権…

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権…債務者が経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約どおりの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権。

要管理債権…3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

金融仲介機能のベンチマークについての実績

金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標として「金融仲介機能のベンチマーク」*を公表しております。当行は今後も同ベンチマークを活用し当行の取組みについて自己点検を行ない、地域活動の活性化に貢献してまいります。
*「金融仲介機能のベンチマーク」は、金融機関の地域への貢献度を客観的に測る指標として金融庁が2016年9月に導入したものです。

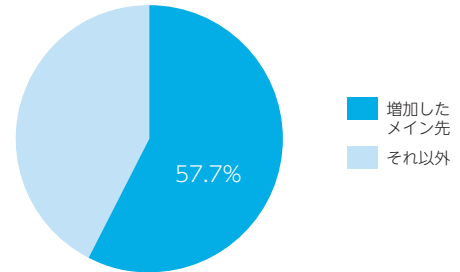
1 お客さまの経営改善や成長力の強化

	2019年3月期	2020年3月期	増減
① 当行をメインバンク*としてお取引いただいている企業	1,735先	1,779先	+44先
② ①のうち、売上高の増加もしくは従業員数の増加が見られた先数	1,031先 (59.4%)	1,026先 (57.7%)	△5先
③ ①に対する融資残高	1,749億円	1,787億円	+38億円

*事業年度末における与信先企業（グループ含む）への融資残高（政府系金融機関の制度融資は除く）が1位の先

当行をメインバンクとしてお取引をいただいている企業のうち、半数以上の企業で売上高もしくは従業員数が増加しています。

売上高もしくは従業員数が増加したメイン先

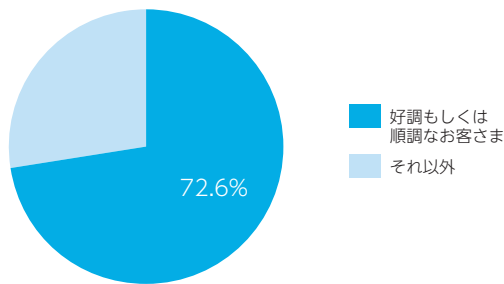


2 お客さまの抜本的事業再生等による生産性の向上

	2019年3月期	2020年3月期	増減
① 当行が貸付条件の変更を行なっている中小企業のうち、経営改善計画の進捗が順調な先*1	433先 (83.9%) (貸付条件変更先: 516先)	360先 (72.6%) (貸付条件変更先: 496先)	△73先
② 当行が関与した創業、第二創業	186先	156先	△30先
③ 当行の融資先数及び融資残高	融資先数 3,273先 融資残高 2,881億円	融資先数 3,359先 融資残高 2,857億円	+86先 △24億円
④ ③のうち、低迷期・再生期	融資先数 523先 融資残高 529億円	融資先数 515先 融資残高 529億円	△8先 —

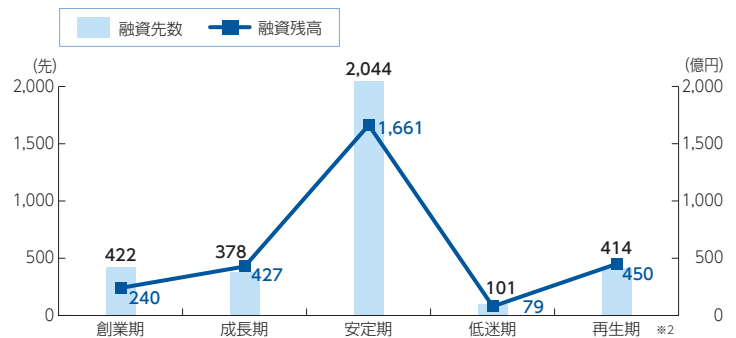
*1 経営改善計画の進捗が順調な先（好調先、順調先）
好調先…売上計画に対し120%超の進捗 順調先…売上計画に対し80%~120%の進捗

経営改善計画の進捗が順調なお客さま



当行が貸付条件の変更を行なっているお客さまのうち、およそ7割は経営改善計画の進捗が順調です。

ライフステージ別の融資先数及び融資残高（2020年3月期）



*2
創業期…創業、第二創業から5年まで
成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%~80%
低迷期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
再生期…貸付条件の変更又は延滞がある

3 事業性評価に係る融資への取組み

	2019年3月期	2020年3月期	増減
当行が事業性評価に基づく融資*を行なっている先	融資先数	291先	356先 +65先
	全事業性融資先に占める割合	8.9%	10.6% 1.7ポイント増加
	融資残高	157億円	175億円 +18億円
	全事業性融資先の融資残高に占める割合	5.4%	6.1% 0.7ポイント増加

「経営改善応援ファンド」を活用し、経営改善に必要な新規融資をご提供しています。

*「経営改善応援ファンド」（詳細はP11に記載）をご融資した先

4 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

	2019年3月期		2020年3月期		増減	
	地元	地元外	地元	地元外	地元	地元外
全取引先数*	3,342先		3,422先		+80先	
地域別の取引先数の推移	3,081先 (92.2%)	261先	3,143先 (91.8%)	279先	+62先	+18先

お客様の9割以上が大分県内のお客様となっております。

*全取引先数は100万円以上の融資残高がある先で、個人ローンだけの取引先を含んでおりません。

5 お客様の本業支援に向けた体制づくり

	2019年3月期		2020年3月期		増減
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している営業店従業員数の割合	50.6%	左記業務担当従業員数 224人 全営業店従業員数 443人	51.8%	左記業務担当従業員数 226人 全営業店従業員数 436人	1.2ポイント増加
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している本部従業員数の割合	24.2%	左記業務担当従業員数 46人 全本部従業員数 190人	28.3%	左記業務担当従業員数 54人 全本部従業員数 191人	4.1ポイント増加
全体	42.7%	左記業務担当従業員数 270人 全従業員数 633人	44.7%	左記業務担当従業員数 280人 全従業員数 627人	2.0ポイント増加

お客様の本業支援に貢献するため、全体の4割以上にあたる従業員が中小企業向け融資や本業支援業務を担当しています。実数において、中小企業向け融資や本業支援業務を担当する従業員数はプラスになっています。

6 お客様の本業支援を支える営業店の業績評価

	2019年3月期	2020年3月期	増減
取引先の本業支援に関連する評価について、営業店の業績評価に占める割合	30.0%	30.0%	±0ポイント

お客様の本業支援に貢献するため、業績評価全体の3割を本業支援に関する項目としています。

7 お客様のニーズに基づいたサービスの提供

	2019年3月期	2020年3月期	増減
販路開拓コンサルティング「Vサポート」*1の契約数及び全取引先数に占める割合	契約先41先 (1.23%)	契約先61先 (1.78%)	+20先 (0.55ポイント増加)
販路開拓コンサルティング「Vサポート」により売上が発生した先数	39先 (95.1%)	49先 (80.3%)	+10先
販路開拓コンサルティング「Vサポート」により発生した売上額	303,543千円 (950件)	684,644千円 (1,959件)	+381,101千円 (+1,009件)

販路開拓コンサルティング「Vサポート」契約先のうち8割以上のお客様に対し販路開拓による売上が発生しております。

*1 詳細はP10に記載

	2019年3月期	2020年3月期	増減
運転資金に占める短期融資*2の割合	24.8%	27.1%	2.3ポイント増加

お客様のニーズに対して迅速なご融資を実行します。

*2 ご融資日から起算し、返済期日までの期間が1年以内であるご融資

8 事業再生に向けた支援目的の債権処理

	2019年3月期	2020年3月期	増減
事業再生に向けた支援目的の債権処理*	661百万円	1,547百万円	+886百万円

お客様の事業再生に向け、地域の商流に十分配慮しつつ、経営改善につながる取組みを行なってまいります。

*事業再生に係る債権放棄額（事業再生ファンド活用による債権譲渡を含む）、DDS等の活用、その他（事業再生のため先行的に引当処理を行なった額）を計上しております。

経営強化計画について

2019年4月から2022年3月を実施期間とする「経営強化計画」を策定し、「地元大分になくてはならない地域銀行」となるため、「地域への徹底支援による地元経済の活性化」を基本方針に据え、諸施策に取り組んでおります。

概要、取組方針



数値目標と進捗状況

1. 経営の改善目標

(単位：百万円、%)

	2019/3期 実績	2019/9期 実績	2020/3期			2020/9期 計画	2021/3期 計画	2021/9期 計画	2022/3期 計画
			計画	実績	計画比				
コア業務純益	1,120	469	800	1,022	222	544	981	573	1,135
業務粗利益経費率	68.40	68.75	71.22	68.49	△ 2.73	68.92	70.03	68.39	68.31

※コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

※業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) ÷ 業務粗利益

2. 地域経済の活性化に資する方策に係る目標

◆ 中小規模事業者等向け貸出残高、総資産に対する比率

(単位：億円、%)

	2019/3末 実績	2019/9末 実績	2020/3末			2020/9末 計画	2021/3末 計画	2021/9末 計画	2022/3末 計画
			計画	実績	計画比				
中小規模事業者等向け貸出残高	2,530	2,511	2,599	2,573	△ 26	2,620	2,641	2,664	2,687
総資産残高	5,785	5,788	5,798	5,784	△ 14	5,804	5,813	5,851	5,892
総資産に対する比率	43.73	43.38	44.82	44.49	△ 0.33	45.14	45.43	45.53	45.61

※総資産に対する比率 = 中小規模事業者等向け貸出残高 ÷ 総資産残高

※「中小規模事業者等向け貸出」とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。

政府出資主要法人向け貸出、特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出、地方住宅供給公社向け貸出、地方道路公社向け貸出、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、子会社に大会社を有する親会社向け貸出、及びその他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

◆ 経営改善の取組み

(単位：先、%)

	2018年度下期 実績	2019年度上期 実績	2019年度下期			2020年度上期 計画	2020年度下期 計画	2021年度上期 計画	2021年度下期 計画
			計画	実績	計画比				
経営改善支援等取組先企業数	561	546	580	537	△ 43	589	598	607	616
創業・新事業開拓支援	78	80	80	76	△ 4	82	84	85	87
経営相談支援	194	168	207	179	△ 28	211	215	220	223
うち販路開拓コンサルティング	1	10	10	10	0	10	10	10	10
早期事業再生支援	16	16	16	17	1	16	16	16	16
担保・保証に過度に依存しない融資の促進	259	260	262	237	△ 25	264	266	268	271
事業承継支援	14	22	15	28	13	16	17	18	19
取引先企業総数	6,227	6,271	6,427	6,385	△ 42	6,527	6,627	6,727	6,827
取引先企業総数に占める比率	9.00	8.70	9.02	8.41	△ 0.61	9.02	9.02	9.02	9.02

※取引先企業総数に占める比率 = 経営改善支援等取組先企業数 ÷ 取引先企業総数

※取引先企業総数は融資残高のある先で、個人ローンだけの取引先を含んでおりません。「創業・新事業開拓支援」「経営相談支援」「早期事業再生支援」「担保・保証に過度に依存しない融資の促進」「事業承継支援」の先数は、半期分を記載しております。

SDGs達成に向けた取り組み

SDGs（エスディーゼズ）とは？

「SDGs（エスディーゼズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月に国連で採択された国際社会共通の目標です。2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めたもので、貧困をなくすため経済成長を促し、教育、健康、福祉、雇用など幅広い社会的ニーズを充足しながら、地球環境の持続的可能性に取り組む世界的な活動を指します。



豊和銀行のSDGsに対する考え方

銀行は、地域社会の健全な発展なくして存続することはできません。当行は業務を通じ地域経済の発展に寄与するだけでなく、地域社会とともに歩む良き企業市民として、社会貢献活動や環境問題に積極的かつ継続的に取り組み、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

	対応するSDGs	当行の取組例
本業 銀行の本業としての地域経済活性化を実現	8 働きがいも経済成長も 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。	【本業支援】 →販路開拓コンサルティング [Vサポート業務] (P10) 【経営改善計画策定支援+ニューマネー】 →経営改善応援ファンド (P11) ・ほうわ創業・事業承継支援ファンド (P12) ・事業承継/創業新事業支援 (P12、13) ・ほうわSDGs私募債 (P15) ・オープンAPIへの対応 ・ほうわ移住者応援住宅ローン (P15) ・ほうわ空き家解体・活用ローン (P15) ・各地の商工会/商工会議所との協業
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	
	11 住み続けられるまちづくりを 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	
	17 パートナリシップで目標を達成しよう パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。	
地域貢献 地域社会の発展・向上、地域の環境保全	3 すべての人に健康と福祉を すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	・「認知症サポーター」全店配置、「大分オレンジカンパニー」登録 (P16) ・受動喫煙防止に向けた敷地内全面禁煙 (P16) ・ゲートボール大会開催 ・アントレプレナーシップfor Kids ・夏休み親子スクール ・公募アマチュア絵画展 (P16) ・NPO団体への助成金制度 ・CO ₂ ゼロデー運動 ・CO ₂ オフセットライ事業への参加 ・街かどグリーン作戦
	4 質の高い教育をみんなに 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	
	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	
企業統治 人材育成、働き方改革	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。	・次世代認定マーク「くるみん」取得 ・おおいた女性活躍推進事業者表彰受賞 ・育児のための短時間勤務を子の小学1年修了まで取得可能とする制度導入 ・女性の職域拡大（融資・渉外）による活躍機会の増加 ・働き方改革対応による労働条件の整備
	8 働きがいも経済成長も 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。	

「新型コロナウイルス」に関する対応について

法人及び個人事業主のお客さま向け対応

● 「経営相談窓口」の設置及び「特別融資」の取扱開始

2020年2月より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けられた、又は今後影響を受ける恐れのある事業者さまをご支援するため、全営業店にて「経営相談窓口」の設置と「ほうわ新型コロナウイルス感染症対応特別融資」の取扱いを開始しております。さらに、3月からは大分県の「新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金」、また5月からは「大分県新型コロナウイルス感染症対応資金」の取扱いも行なっております。お客さまの実情にあわせたサポート支援を行なってまいりますので、お取引店又は最寄りの営業店までお問い合わせください。

※ほうわホルトホールプラザでは「経営相談窓口」のみ設置しております。

● 「新型コロナウイルス」の影響を受けられたお客さまに対する融資条件変更手数料の免除

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けられた法人及び個人事業主のお客さまにつきまして、融資条件変更にかかる手数料を免除する取扱いを右記のとおり、開始しております。

免除する手数料	証書貸付条件変更手数料	有担保ローン条件変更手数料
	5,500円（税込）	5,500円（税込）
対象となるお客さま	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い事業への影響を受けられた法人及び個人事業主のお客さま	
免除期間	2020年3月16日以降、当面の間	

個人のお客さま向け対応

● 「新型コロナウイルス」の影響を受けられたお客さまに対するローンのご返済に関するご相談と融資条件変更手数料の免除

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けられた個人のお客さまをご支援するために、住宅ローン・消費者ローンの返済条件見直しのご相談を承っております。なお、融資条件変更にかかる手数料を免除する取扱いを右記のとおり、開始しております。

免除する手数料	証書貸付条件変更手数料	有担保ローン条件変更手数料
	5,500円（税込）	5,500円（税込）
対象となるお客さま	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた個人のお客さま	
免除期間	2020年4月27日以降、当面の間	

● 個人向けカードローンお利息還元の実施

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けられている個人のお客さまをご支援するために、対象期間中の個人向けカードローンご利用額にかかるお利息を最大3万円還元いたします。詳しくは当行ホームページをご覧ください。

対象期間	2020年5月1日～2020年7月31日
対象商品	当行すべての個人向けカードローン商品 （事業者カードローンは除く）

● フリーローン「ほうわスーパーベスト」新規ご融資金利引き下げ

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けられている個人のお客さまをご支援するために、フリーローン「ほうわスーパーベスト」のご融資金利の引き下げを実施しております。詳しくは当行ホームページをご覧ください。

取扱期間	2020年5月1日～2020年9月30日
対象商品	フリーローン「ほうわスーパーベスト」

その他

●飛沫感染対策用スクリーンの設置

新型コロナウイルスの感染防止への取組みとして、営業店窓口のハイカウンター・ローカウンターに、飛沫感染対策用のスクリーンを設置いたしました。



●株式会社宮崎太陽銀行及び株式会社南日本銀行との「災害時における相互協力に関する協定」締結

2020年3月、株式会社宮崎太陽銀行及び株式会社南日本銀行と「災害時における相互協力に関する協定」を締結いたしました。当協定は新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえて、締結金融機関それぞれの各営業地域において災害が発生した場合でも、当地域のお客さまに安心して金融サービスをご利用いただけるよう各行の事業継続体制の強化を図るものです。

●株式会社日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」締結

2020年3月、株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」という）と「災害対策業務協力協定」を締結いたしました。当協定は当行とDBJが、今般の新型コロナウイルス感染症に加え、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム等の災害対応業務において地域活力の強化及び社会全体の持続可能性向上に寄与していくことを目的としたものです。

地域の皆さまとともに

中小企業支援

中小企業のお客さまを取り巻く厳しい経営環境や2014年3月に実施した金融機能強化法に基づく資本の入れ換えの趣旨を踏まえ、お客さまの経営改善及び成長・発展に向けた経営支援を徹底し、地域経済の活性化に貢献していくことで「地元大分になくてはならない地域銀行」になることを目指しております。

中小企業の経営支援に関するサポート体制

中小企業のお客さまに充実した経営支援を行なうために、各種研修の開催や外部セミナーへの参加、行内トレーニー制度を通じて行員1人ひとりの能力向上を図っております。

また、以下の経営支援に関する専門部室を設置し、お客さまの経営支援に積極的に取り組んでおります。

お客さま支援部、ソリューション支援部

専門知識を有する行員が、お客さまの様々な経営課題等に関するご相談・ニーズに適切に対応し、お客さまの販路開拓及びソリューション支援に専門的に取り組んでおります。

融資部 企業支援室

事業再生支援の専担者を配置し、お客さまの経営改善支援や事業再生支援に専門的に取り組んでおります。

他にも、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）や中小企業再生支援協議会等の外部専門機関及び税理士・公認会計士・中小企業診断士・弁護士等の外部専門家等と連携し、経営支援に係る専門的な知見、ノウハウ、機能、ネットワークを積極的に活用する体制を構築しております。

販路開拓コンサルティング「Vサポート業務」

お客様の売上を増やすために、当行のネットワークを活用して新たな販売見込先への販路開拓をご支援し、交渉展開から売上入金まで当行が関与するコンサルティング業務です。2016年11月より取組みを開始しております。

全行員がVサポート業務の担当者となり、預金や融資と並ぶ新たな本業として位置付け、積極的に推進しております。

2020年3月末現在、61社と契約し販路開拓支援を行なっています。うち販路成約先は49社（80.3%）、売上累計額は1,959件・684百万円となりました。また、Vサポート業務を通じてお客様のニーズを収集した結果、融資案件11,440百万円（うち買い手のお客さまが10,263百万円）が実行にいたりしました。

私たち全行員は、まず、お客様の商品・サービスを「知る」ことに努め、共通価値の創造を実現します。

お客さまから「ありがとう」と言っていただけることが、私たちの喜びです。

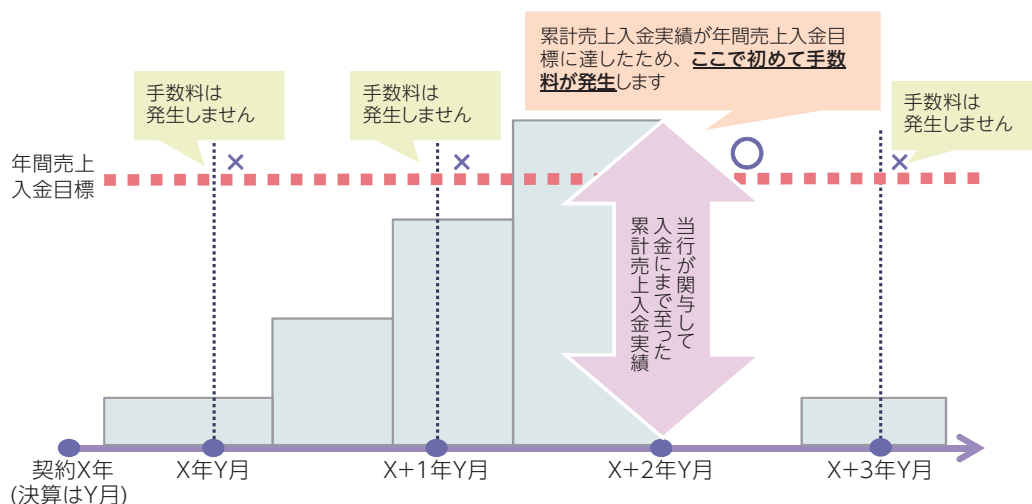
ポイント 1 売上入金まで関与するコンサルティング

お客様の業種やビジネスモデル、商品・サービスの内容、強み・弱み等を把握・分析し、お客様の事業に対する理解を深めたくうえで、それらの情報を専用データベースに登録します。その情報を全店の行員が共有し、新たな販売見込先を選定します。その後の交渉展開や売上入金までお客さまを徹底サポートいたします。



ポイント 2 安心の成果報酬型コンサルティング

委託手数料は、コンサルティングの結果、当行が関与して入金にまで至った売上の累計が、契約で取り決めた年間売上入金目標に達した場合のみお支払いいただき、そうでない場合、一切お支払いの必要はありません。



※累計売上入金実績及び委託手数料発生判定は、毎月お客様の決算月を基準に行ない、委託手数料は、判定時点での累計売上入金実績にご契約の委託手数料率を乗じた金額（消費税別）となります。

※委託手数料が発生した場合、それまで累計された売上入金実績は精算され、0円となります。

ポイント 3 お客様の事業に最大限の配慮をしたコンサルティング

販路開拓を行なう際は、「販売見込先」や販売対象の「商品・サービス」などを事前にご相談し、お客さまがご承諾された場合のみ、商談を進めるルールを設定しております。

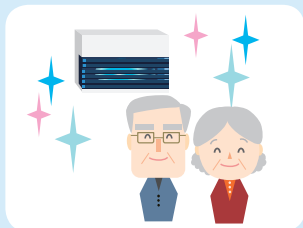
また、地域経済活性化に責任を持つ銀行のコンサルティング業務として厳しいコンプライアンスの基準を設定しております。

Vサポート事例 ～介護施設Aの場合～

当行お取引先の介護施設Aは、毎年インフルエンザの流行期になると施設利用者の約1割がインフルエンザに罹患し施設利用者数が減ること、それに伴う減収や施設職員の罹患による人繰りの悪化に悩んでいました。そこで当行は、Vサポート契約先B社の「紫外線殺菌装置」の導入を提案しました。

「紫外線殺菌装置」を導入した介護施設Aからは、次のような「予想以上の効果」がでたとのお声をいただきました。

- インフルエンザによる入院患者はゼロ。
- 施設職員の感染症対策意識がさらに向上した。
- 利用者の家族から「季節の変わり目に入退院を繰り返していた父が最近は元気が良い」「施設の“匂い”が無くなった」との声をいただいた。



- 利用者の家族から「感染症対策を実施している施設」として新規利用者を紹介いただいた。
- 施設のイメージアップにつながった。

また、介護施設Aから感染症対策に取り組んだ従業員と施設利用者へのサプライズイベントを考えているとの相談を受け、当行Vサポート契約先C社の「マグロの解体ショー」を提案しました。50kgのマグロを前に、利用者の方々も盛り上がり、非常に喜んでいただきました。

一連の取組みを通し、介護施設Aの経営者からは「銀行がこんなに親身になって相談相手になってくれるとは思わなかった。今後も当施設の改善につながる提案を待っています」との声をいただくことができました。



経営改善応援ファンド

足許の財務状況は必ずしも芳しくないものの、新規融資を含む適切な改善支援により経営改善が見込まれる中小企業等のお客さまに対し、経営改善に必要な資金のご融資や、「経営改善計画」の策定等のご支援を行ないます。

これらのご支援を通し、着実な経営改善を粘り強くサポートいたします。

<経営改善応援ファンドにおけるご支援>



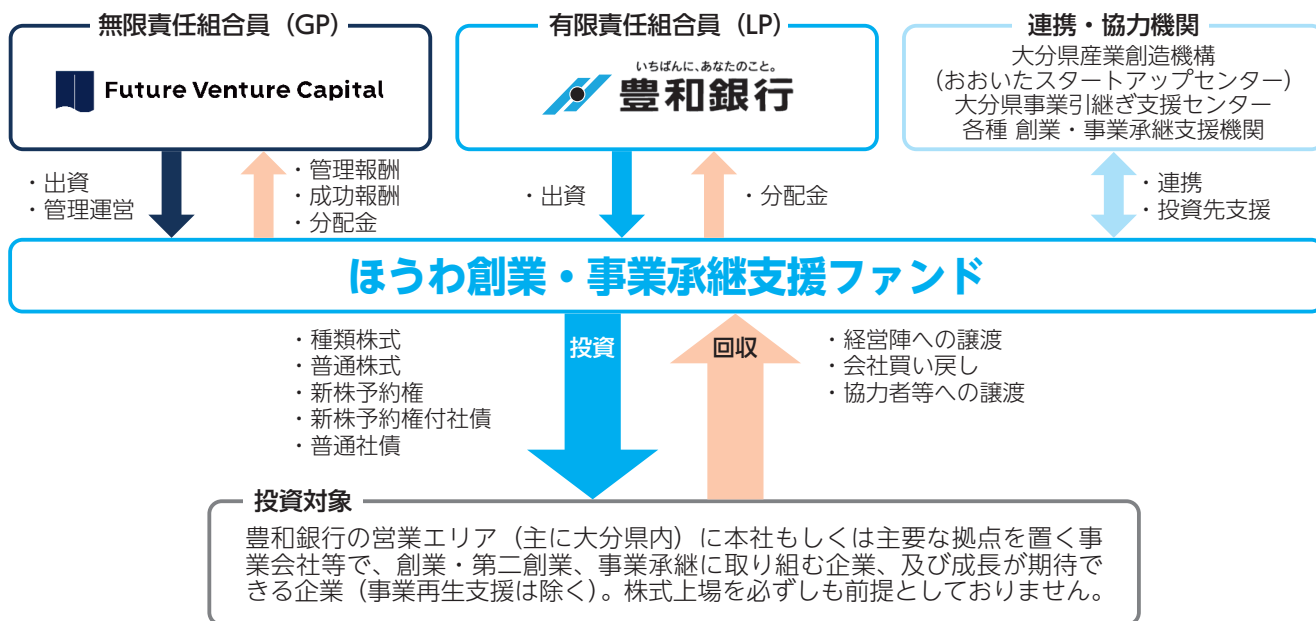
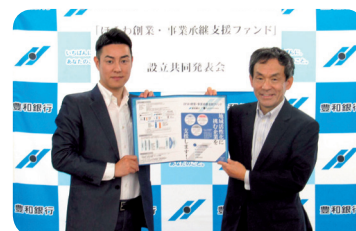
【経営改善応援ファンドの実績】

	2016年度下期実績	2017年度上期実績	2017年度下期実績	2018年度上期実績	2018年度下期実績	2019年度上期実績	2019年度下期実績
件数(先数)	35	31	49	81	126	104	98
実行金額(百万円)	1,617	2,335	2,705	2,612	4,548	3,284	4,547

ほうわ創業・事業承継支援ファンド

2020年6月、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社と共同で、「ほうわ創業・事業承継支援ファンド」(ファンド総額3億円)を設立しました。

当ファンドは、当行との緊密な連携のもと、「創業期」や「事業承継期」という資金調達が困難なタイミングにある企業に対して「投資」と「融資」を組み合わせた資金提供を行なうとともに、事業展開のお手伝いや管理面の強化など、様々な経営支援をハンズオンで行なうことで、創業や事業承継を円滑に進め、ひいては地域の活性化に寄与することを目的としています。



事業承継支援

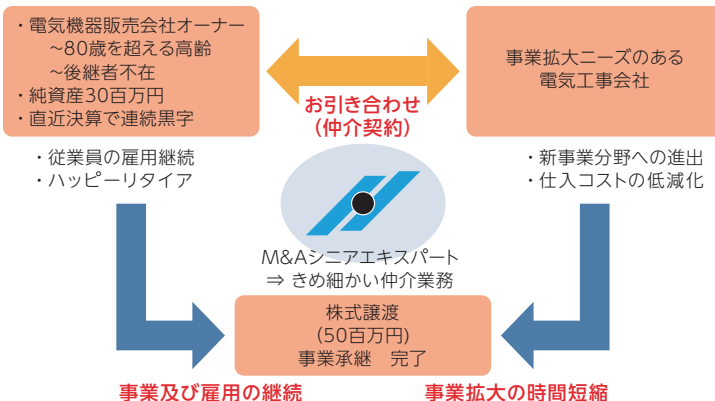
事業承継ニーズをお持ちの経営者の方の意向をお聞きしたうえで、相続対策支援、M&Aのマッチング支援、事業承継時の資金需要対応等、事業承継に係る課題解決支援を行なっております。

親族内承継においては、提携先の税理士及び公認会計士等との連携による相続対策等の相談支援を行なっております。親族外承継においては、ソリューション支援部の「M&Aシニアエキスパート認定制度」*の有資格者が従業員や第三者へのM&Aについて仲介業務を行なっております。

また、大分県事業引継ぎ支援センターと業務提携をしており、サポート支援を強化しております。

* 「M&Aシニアエキスパート認定制度」とは、中小・零細企業の適切・円滑な事業承継・ビジネスマッチングを支援する人材、とりわけ事業承継対策の重要な選択肢の1つであるM&Aに精通した人材の養成を図ることにより、中小・零細企業の経営の安定・持続的成長、経営者・従業員の生活基盤の安定等に資することを目的とし、一般社団法人金融財政事情研究会が創設した制度です。

事業承継の事例



創業・新事業支援

創業・新事業を目指すお客さまへ、その実現に必要なマーケティングやマネジメントに関する知識の提供、自治体の各種支援制度・補助金等に関する情報提供や事業計画の策定支援、株式会社日本政策金融公庫と協調した創業支援融資等を行っております。

技術相談、新製品・新技術開発、製品化のニーズがあるお客さまに対しては、大分大学、日本文理大学及び学校法人溝部学園と連携した「産学連携支援サービス」の提供や、「技術相談会」の開催を通じた支援に取り組んでおります。

また、大分市及び別府市が策定した「創業支援事業計画」*に基づき、創業支援事業者としてほうわホルトホールプラザ及び大分・別府市内の営業店に創業に関する窓口を設置し、特定創業支援事業をご利用いただける体制を整備しております。

※「創業支援事業計画」とは、大分市及び別府市と創業支援事業者（創業・中小企業支援機関、金融機関等）が連携して、ワンストップ相談窓口の設置や創業セミナー等の支援事業を実施するものです。経営・財務・人材育成・販路開拓の4つの知識が身につく継続的な相談、セミナー等の「特定創業支援事業」を利用し、市の証明を受けた創業者の方は、大分市・別府市内で株式会社を設立する場合の登録免許税の軽減等の国の優遇措置を受けることができます。

●公益財団法人大分県産業創造機構との包括的連携協力協定締結

2020年6月、公益財団法人大分県産業創造機構と、地域の産業振興及び地域の活性化の取組み並びに中小企業事業者の創業・新事業支援及び経営改善支援について相互に連携を強化し、もって地域経済の活性化に寄与することを目的として、包括的連携協力協定を締結しました。



商談会

お客さまの販路開拓支援及び地場産業の振興に寄与することを目的とし、一般社団法人第二地方銀行協会加盟行による合同商談会や九州地区の地域金融機関による合同商談会、行政と連携した商談会に積極的に共催しております。

●第4回JFC（株式会社日本政策金融公庫）大分農商工商談会

2020年1月、「第4回JFC大分農商工商談会」を株式会社日本政策金融公庫、県内に本店を置く他の金融機関等との共催で開催いたしました。県内の農林水産事業者及び食品製造業者のお客さまに対し、県内外のスーパー・百貨店等21社との個別商談会を実施しました。



●「日本一のおんせん県おおいた」^{みりょく}味力も満載！ 産地ツアー及び食材提案会商談会2019

2019年11月、リッキービジネスソリューション株式会社が主催する「『日本一のおんせん県おおいた』^{みりょく}味力も満載！産地ツアー及び食材提案会」に協力機関として参画いたしました。当ツアーでは首都圏の食品バイヤーが大分県内の食品生産現場に出向いて生産現場等の視察を行なうとともに、意見交換やマッチング等を実施する「食材提案会」を行ない、大分県産地域食材の認知度向上と販路開拓支援に取り組みました。



セミナー

●外国人雇用制度セミナー

2019年10月に当行、アジアアグリ協同組合九州支部、みらい社会保険労務士法人大分事務所及び株式会社日本政策金融公庫の4社共催による「外国人雇用制度セミナー」を開催いたしました。大分県内でも人手不足に悩む企業が多い中、当セミナーでは「宿泊・リネンサプライ業」「介護業」を対象に、外国人雇用について企業側が知っておくべき情報や取り組んでおくべき事項について解説いたしました。

金融仲介機能の発揮

金融仲介機能の発揮を地域金融機関の果たす重要な役割の1つに位置付け、お客さまに対する円滑な資金供給、貸付条件の変更、コンサルティング機能を発揮した経営改善支援等に努めております。

新規融資や貸付条件の変更等に関するご相談・ご要望等がございましたら、お近くの営業店窓口へお気軽にお申し付けください。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応と活用状況

2013年12月に一般社団法人全国銀行協会及び日本商工会議所が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、経営者等の個人保証に依存しない貸出の促進を図るとともに、保証契約の締結、保証契約の見直し並びに保証契約の整理について、適切な対応を行なうべく態勢を整備しております。

また、2020年4月から適用開始となった「経営者保証に関するガイドライン」の特則による事業承継時における個人保証の二重徴求解消に向けた取組みについても、これまで以上に取り組んでまいります。

【経営者保証に関するガイドライン活用状況】

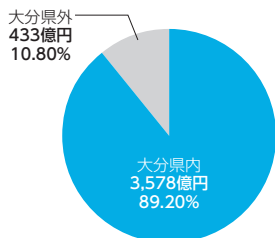
(単位：件、%)

	2018年4月～9月	2018年10月 ～2019年3月	2019年4月～9月	2019年10月 ～2020年3月
①新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	776	914	622	712
②経営者保証の代替的な融資手法 (ABL等) を 活用して融資した件数	0	0	0	0
③保証契約を変更した件数	0	0	0	0
④保証契約を解除した件数	24	15	33	23
⑤ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	7	1	5	3
⑥新規融資件数	2,476	2,790	2,333	3,182
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 ((①+②)/⑥)	31.3	32.8	26.7	22.3
(参考) 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を 解約せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	0	6	3	0

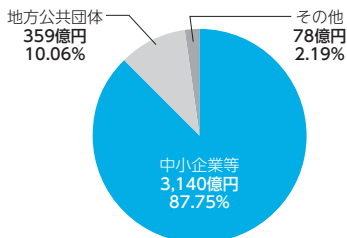
地域経済の発展に向けた取組み

当行では、皆さまからお預かりした大切な預金のほとんどを、大分県内の企業や個人のお客さまへの貸出で運用しております。皆さまからお預かりした預金は地域経済発展の源泉となっております。

総貸出金に占める大分県内 向け貸出金の割合 (2020年3月末現在)



大分県内向け貸出金に占める 中小企業等貸出金の割合 (2020年3月末現在)



業種別貸出金の状況

(単位：百万円)

	2020年3月末	
	金額	構成比
大分県内向け貸出金合計	357,823	100.00%
製造業	17,740	4.96%
農業、林業	1,141	0.32%
漁業	139	0.04%
鉱業、採石業、砂利採取業	918	0.26%
建設業	29,376	8.21%
電気・ガス・熱供給・水道業	14,079	3.93%
情報通信業	2,738	0.76%
運輸業、郵便業	7,578	2.12%
卸売、小売業	26,411	7.38%
金融、保険業	5,482	1.53%
不動産業、物品賃貸業	65,890	18.41%
各種サービス業	65,804	18.39%
地方公共団体	35,982	10.06%
個人その他	84,538	23.63%

商品紹介～多様な資金ニーズにお応えします!～

中小企業のお客さまの多様な資金ニーズにお応えするとともに、事業性を評価した融資の取組みの一環として、以下の商品等のご提案を積極的に行なっております。

業績伸長 ・ 経営改善	ほうわビタミンローン	お客さまの増加運転資金や設備資金の資金ニーズに迅速にお応えする、大分県信用保証協会とタイアップしたローン（プロパー融資と協会保証付融資の2本建てのご融資（同額））です。大分県内で1年以上同一事業を営む法人及び個人事業主のお客さまを対象とし、原則無担保で事業資金（金額200万円以上6,000万円以下）をご融資します。
	スーパービジネスローンⅡ	ご融資金額は100万円以上3,000万円以内で、迅速な審査により、一層円滑な資金供給や経営支援を図る事業者向け商品です。
創業 ・ 新事業	ほうわTKCローン	TKC会員の税理士・会計士等が関与する中小企業等のお客さまを対象とした原則無担保のローンです。TKC会員による定期的なモニタリング報告を重視する仕組みとなっており、財務面に関する助言・提案等のコンサルティング機能を継続して発揮します。（ご融資額100万円以上1,000万円以下。ただし、1,000万円超についても検討可）
	・ほうわ地方創生支援資金（創業・新事業） ・ほうわ成長産業支援資金	大分県内で創業・新事業を目指される方や、「観光関連産業」、「医療・介護関連産業」、「環境・エネルギー関連産業」、「食品製造・加工関連産業」を営む事業者の方へご融資するとともに、事業計画の策定支援や商談会・セミナー等の情報提供、国や県の補助金等の施策情報の積極的なご案内等のサポートを行ないます。
業績伸長 ・ 業績安定	がんばろう九州私募債	九州経済に貢献しているお客さまに対する支援の一環として、継続的にお取扱いしております。資金調達手段の多様化が図れ、長期安定資金の調達が可能となるほか、当行規定の適債基準を満たす優良企業のみが発行対象となることから、お客さまの対外信用力の向上にもつながります。
	ほうわSDGs私募債	当行が発行額の0.2%相当額を学校教育に資する物品の寄贈、又はSDGsの目標達成に向け取り組み関連団体への寄付を行なうことで、私募債を発行する法人のお客さま及び当行双方が社会貢献を行なうものです。
技術力活用	知的財産担保融資	<p>優れた技術力を有するお客さまが持つ特許権、商標権、実用新案権、意匠権及び著作権等の知的財産権について、当行指定の外部評価会社の評価を受けていただき、評価額の一定割合の範囲内で設備資金や運転資金等をご融資します。お客さまからは、知的財産の市場価値・技術の客観的評価の確認ができ、今後の経営戦略への活用や対外信用力の向上につながるなどの評価をいただいております。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>中空式金物 (ホームコネクター)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>金物の露出一切無 (接合後)</p> </div> </div> <p>◆ 木造建築で特許を保有する A 社</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;"> <p>技術やブランド力に強み</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #d0d0d0;"> <p>担保・保証に依存しない資金調達は?</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #e0e0e0; margin-top: 10px;"> <p>【知財財産担保融資】 (特許・商標権など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携先の専門機関による評価 ・評価額に対し一定の割合でご融資 ・知的財産や技術力を行員が理解 </div> <p>A 社：「当社の事業性が評価された」 「第三者専門機関評価により対外信用力向上につながった」</p>
事業資産活用	ABL (動産・売掛債権担保融資)	<p>ABLは、不動産ではなく、動産（商品、在庫、機械等）や、売掛債権（売掛金、介護報酬、売電収入等）を担保とすることによる融資のことで、新規事業開業や資金調達の多様化を図りたいお客さまにご利用いただけます。ABLに取り組むことにより、売掛債権や動産のモニタリングを通じてお客さまの実態把握や課題分析を行ない、財務に関する助言・提案等のコンサルティングを図ってまいります。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>◆ 不動産は少ないものの、商品、在庫を多く抱えている B 社</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #e0e0e0; margin-top: 10px;"> <p>【動産・売掛債権担保融資】 (売掛金・商品在庫・機械など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産以外での担保提供 ・商取引に合わせてご融資 ・事業の中身を行員が理解 </div> <p>B 社：「当社の設備（商品）を評価してもらった」 「商流を理解してもらい、銀行との距離が縮まった」</p>

● 地方創生関連商品

<個人のお客さま向け商品>

ほうわ移住者応援住宅ローン	県外から移住された方が定住しやすい体制づくりを金融面でサポートするため、移住して間もない方でも勤続年数や前年度年収にかかわらず申込みを可能とした住宅ローン商品です。条件を満たすことで通常の住宅ローンより0.1%の金利優遇もあり、各自治体が行なう移住・定住促進事業を側面支援する商品です。
オートローン・教育ローン 【子育て世帯の金利優遇】	各自治体が行なう地方創生への取組みのうち、子育て支援事業における金融面でのサポートとして、オートローン及び教育ローンについて、子育て家庭に対する金利優遇項目（お子さま1人につき0.1%の金利引下げ、最大3人まで0.3%の引下げ）を追加しております。
ほうわ空き家解体・活用ローン	増加傾向にある空き家の問題を解決し地域の活性化につなげる取組みを支援するため、老朽化した空き家の解体や空き家の改装・改築等を行なう際に利用可能なローン商品です。さらに、当行と地方創生に係る包括連携協力協定を締結した自治体より空き家に関する補助金を受給する場合には、金利を0.3%引き下げます。

<中小企業のお客さま向け商品>

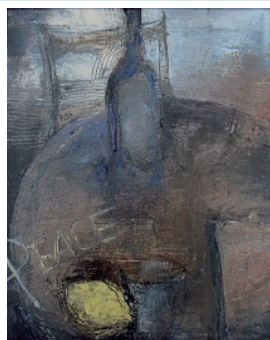
おんせん県魅力アップサポート資金	大分県が観光と地域づくりを一体とする「ツーリズム」の推進に基づき、インバウンド増加に対応するサービス産業の資金調達を支援する、大分県信用保証協会の保証による制度資金をお取扱いしております。
------------------	--

第27回公募アマチュア絵画展

2019年11月、当行本店にて「第27回公募アマチュア絵画展」を開催いたしました。

当絵画展は、地域の文化・芸術活動の一環として毎年開催しております。

今年は171点の力作の数々を応募いただき、展示会場には多くの方にご来場いただきました。



アマチュア大賞
「ある日の事」 続 和子さま



豊和銀行賞
「白菜と里芋」 真田 啓三さま

「認知症サポーター」全店配置及び「大分オレンジカンパニー」登録

認知症について正しく理解し、認知症患者やその家族を見守る応援者である「認知症サポーター」660人を全店に配置いたしました。「認知症サポーター」は認知症についての正しい基礎知識や認知症の方への接し方等を学ぶ「認知症サポーター養成講座」を受講することで認定を受けることができます。

また、概ね半数以上の職員が同講座を受講している事業所を対象とした大分県の制度である「大分オレンジカンパニー」（認知症にやさしい企業・団体）への登録もあわせて完了いたしました。

当行は今後も「認知症サポーター」を養成し、認知症の方とその家族が「安心して暮らせる地域づくり」に貢献してまいります。



地域の皆さまとともに トピックス

一部店舗の営業時間変更

一部店舗の窓口営業時間を右記のとおり変更いたしました。窓口の休業時間を設けることで、窓口に従事する行員が手薄となる時間をなくし、お客さまへのサービスの提供に万全を期すことを目的としております。

ご利用のお客さまにはご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

対象店舗	湯布院支店、福岡支店、北九州支店、熊本支店	
	変更前	変更後
窓口営業時間	平日 9:00～15:00	平日 9:00～11:30 12:30～15:00
窓口休業時間	—	平日 11:30～12:30

「敷地内全面禁煙」の実施

2020年4月1日より改正健康増進法が全面施行されたことを受けて、「望まない受動喫煙」を防止するため、同日より屋外を含む「敷地内全面禁煙」を実施しております。

なお、「敷地内全面禁煙」は当行全役職員だけでなく、ご来店されるお客さまも対象とさせていただきますので、誠に恐れ入りますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。



各種キャッシュレスサービスとの連携

当行は大分県と「大分県内におけるキャッシュレス決済の推進に関する協定」を締結しており、県内の中小企業・小規模事業者のお客さまに対するキャッシュレス決済導入に向けた広報周知、普及啓発に取り組んでおります。

また、お客さまの利便性向上とキャッシュレス決済の拡大に向け、以下の各種キャッシュレスサービスと連携しております。ご利用方法等につきましては当行ホームページよりご確認ください。

ジェイデビット (J-Debit)

J-Debitマークの表示がある加盟店で、お手持ちの「キャッシュカード」を提示して、専用端末に暗証番号を入力してお買い物代金のお支払いをするサービスです。



メルペイ (merpay)

フリマアプリ「メルカリ」*で利用できるスマホ決済サービスです。豊和銀行の口座から「メルペイ」*に残高をチャージすることで、スマートフォンを使ってお店や「メルカリ」でお買い物ができます。



*「メルカリ」は株式会社メルカリが提供するサービスです。
*「メルペイ」は株式会社メルペイが提供するサービスです。

J-Coin Pay

スマートフォンアプリ「J-Coin Pay」*を活用した電子マネーサービスです。「J-Coin Pay」と豊和銀行の口座を連携し、チャージすることで、J-Coin Pay加盟店での決済にご利用いただけます。



*「J-Coin Pay」は株式会社みずほ銀行が提供するサービスです。

Bank Pay

「Bank Pay」は、日本電子決済推進機構*が運営するスマホ決済サービスです。「Bank Pay」アプリと豊和銀行の口座を連携することで、スマートフォンを使って全国のBank Pay加盟店でのお買い物にご利用いただけます。



*日本電子決済推進機構は、J-Debit(加盟店端末にキャッシュカードを読ませて預金口座から即時に代金を支払うサービス)等の決済サービス事業等を行なっています。

創立70周年サクスキャンキャンペーン実施

豊和銀行は、2019年12月22日に創立70周年を迎えました。これもひとえにお客さまや地域の皆さまからの永年にわたるあたたかいご支援、ご愛顧の賜物です。心より感謝申し上げます。

70周年を迎えるにあたり、日頃からのご支援に感謝の意を表し、「創立70周年サクスキャンキャンペーン」を実施いたしました。これからも変わらぬご愛顧のほど、よろしく願い申し上げます。



●新デザイン通帳取扱開始

2020年1月、「創立70周年サクスキャンキャンペーン」の一環として、新デザイン「5匹のきょうだいネコ」と「大分トリニータのニータン」の総合口座通帳の取扱いを開始いたしました。従来の「豊和銀行オリジナルデザイン (イエロー)」とあわせた全3種類からお好きなデザインの通帳をお選びいただけます。



5匹のきょうだいネコ



大分トリニータのニータン

*新デザイン通帳「5匹のきょうだいネコ」「大分トリニータのニータン」はATMでの繰越はできません。

*未成年の方は総合口座通帳の発行は可能ですが、定期預金への預入など一部ご利用いただけないお取引があります。

1 基本的な考え方

「いちばんに、あなたのこと。」のキャッチフレーズのもと、「経営理念」及び「企業倫理」の遵守を通じて、地域金融機関として公共的・社会的役割の重要性を認識し、お取引先の皆さまに対する円滑な資金供給と質の高い金融サービスの提供を充実させ、地域貢献という社会的責任を果たすことを経営の基本方針としております。

また、お取引先や地域社会以外にも、株主から経営を負託された者としての責任（受託者責任）をはじめ、従業員等様々なステークホルダーに対する責務を負っていることを認識して銀行経営を行なっております。

このような責務を果たしていくため、戦略的な経営の実現、迅速な意思決定機能と執行体制の強化、経営の透明性の確保、適時適切な情報開示等、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行なう体制を確立することが経営の最重要課題の1つであると認識しております。

これらの取組みにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、質の高い金融サービスを持続的に提供できる体制を構築し、「地元大分になくてはならない地域銀行」を目指してまいります。

2 コーポレート・ガバナンス体制

「意思決定の迅速化」、「取締役会の監督機能強化」、「経営に対する客観性評価の確保と牽制機能の強化」を目的に、下記の体制を構築しております。

■経営の意思決定と業務執行体制

取締役会	業務執行の最高意思決定機関	「取締役会規程」に基づき運営
監査役会	取締役の職務執行の監査等、経営に対する監視機関	「監査役会規程」に基づき運営
経営会議	取締役会の方針に従い、業務執行に関する重要事項を協議・検討する機関	「経営会議規程」に基づき運営
ALM/リスク管理協議会	取締役会からの委任に基づきALM・リスク管理に関する重要事項を審議・決定する機関	「統合的リスク管理規程」に基づき運営
コンプライアンス協議会	取締役会で決定された方針等に基づき、コンプライアンスに関する事項を審議・決定する機関	「コンプライアンス管理規程」に基づき運営
内部統制会議	内部統制に関する事項について、体系的かつ組織横断的な視点から審議、調整する機関	「内部統制会議規程」に基づき運営

業務執行においては、各種規程等に基づく取締役会や経営会議等の意思決定を踏まえ、行なわれております。業務執行の最高意思決定機関である取締役会では、取締役会規程に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行なっております。また、取締役会には監査役3名が出席し、業務執行の状況を把握するとともに、必要があると認められた場合は意見を述べております。

経営に対する監督機能の強化と中長期的な企業価値の向上を目指した助言機能の強化を図るため、2016年6月より、社外取締役を1名増員し、2名にしております。

また、経営の迅速な意思決定を図ることを目的として、取締役8名体制（うち社外取締役2名）としております。経営環境の変化に対する迅速な対応及び経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年にしております。

■内部監査及び監査役監査の状況

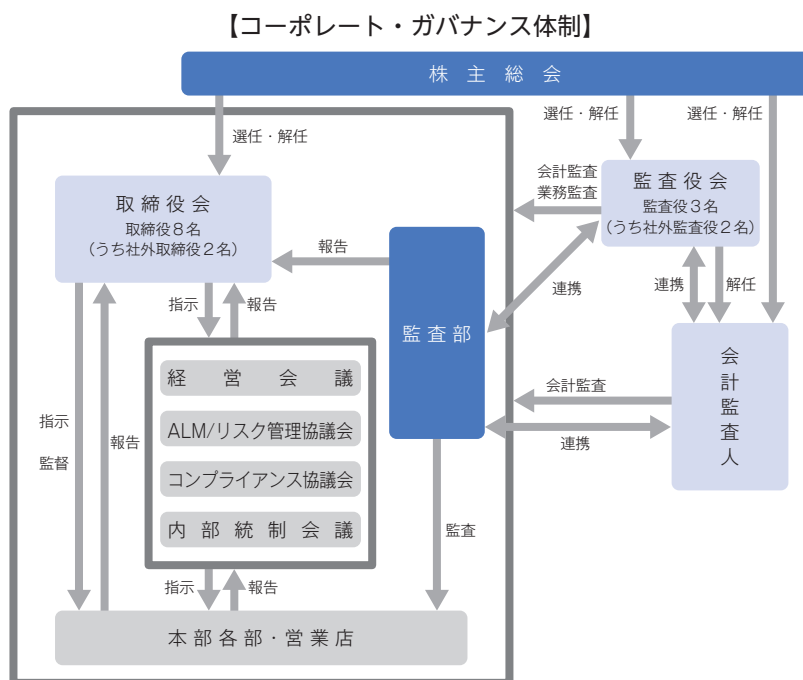
当行は、内部監査部署として監査部を設置し、9名体制で内部監査を実施しております。監査部は取締役会直轄の組織であり、牽制機能を確保するため、すべての業務部門から独立しており、取締役会で承認を得た「監査計画」に基づいて監査を実施し、監査結果を取締役会へ報告しております。また、監査部は総合企画部と連携し、内部統制の有効性評価に関し、定期的開催する内部統制会議で体系的かつ組織横断的な審議・調整を行ない、その内容を取締役会に付議及び報告しております。

監査役会は非常勤監査役1名を含む3名体制（うち独立性の高い社外監査役2名）であり、そのうち1名は常勤の社外監査役となっております。また、監査役会室に補助使用者1名（兼任）が配属されております。監査役会は、監査役会規程等に基づき運営され、監査役監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行なっております。常勤監査役は取締役会をはじめとした重要会議に出席するほか、財務報告に係る内部統制に関しては、定期的開催する内部統制会議に参加し、情報及び意見の交換を行なっております。

また、監査部及び監査役は、会計監査人と連携し、三者の監査上の問題点や業務の改善状況・課題を定期的に意見交換しており、三者が共通認識を持つことにより監査の充実を図っております。

■会計監査人の状況

当行は、会計監査を担当する会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、正しい経営情報を提供するなど、公正な立場から監査が実施される環境を提供しております。なお、EY新日本有限責任監査法人及び指定有限責任社員・業務執行社員と当行の間には特別な利害関係はありません。



コーポレート・ガバナンスの状況

内部統制システムの整備・運用の状況

1 内部統制システムの構築（整備・運用）

当行は、経営の健全性・適切性を確保するために「内部管理態勢の強化」を重点課題の1つと位置付け、「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、内部統制システムの構築（整備・運用）に取り組んでおります。

この基本方針には、当行の経営・業務の遂行及びチェック機能としての取締役及び監査役に関する態勢のほか、業務の適切性を確保するためのコンプライアンスやリスク管理に係る規程・体制の整備に関わる方針を定めており、ホームページに公表しております。

また、内部統制システムの構築（整備・運用）を推進するために、各種協議会や部会とは独立した「内部統制会議」を設置し、内部統制に関する事項について、体系的かつ組織横断的な視点から審議、調整を行なうとともに、内部統制報告制度（日本版SOX法）への対応、法改正や新会計基準等の情報伝達、財務・非財務情報等の開示に係る審議・調整、ITガバナンス対応等、広範囲にわたる事項について検討しております。

2 財務報告に係る内部統制の組織体制の整備

2006年の内部統制報告制度（日本版SOX法）の導入以降、頭取を最高責任者とする財務報告に係る内部統制態勢を構築しております。経営管理部門により内部統制全体の推進を行なうほか、内部監査部門により内部統制の有効性に係る検証を行ない、評価を実施しております。

内部監査部門である監査部は、取締役会直轄の組織として、すべての業務部門から独立した立場で本部並びに営業店の業務執行状況等を独自に監査できる体制としており、内部統制の適切性・有効性についても客観的に評価し、その結果を定期的に取り締役会等に報告するとともに、被監査部門に対する問題点等の改善提案を行なっております。

また、「内部統制会議」は、財務報告に係る内部統制の有効性評価の実施状況等をモニタリングするとともに、体系的かつ組織横断的な検証を行ない、内部統制態勢の構築と整備を促進しております。

1 コンプライアンス（法令等遵守）への取り組みについて

■2020年度コンプライアンス基本方針

- ◆ ビジネスモデル・経営戦略・企業文化とコンプライアンス・リスク管理は表裏一体であるとの意識のもと、法令等遵守及び顧客本位の業務運営が企業存続の前提であることを全役職員が再認識したうえで、法令等遵守・顧客第一主義に係る経営姿勢を一段と明確にした企業風土を醸成する。
- ◆ 「コンプライアンス・プログラム」に掲げた各施策を着実に履行し、3つの防衛線による全行的なコンプライアンス・リスク管理態勢を確立させる。
- ◆ 潜在的な問題や重大なリスクを前広に察知し、顕在化を未然防止することに焦点を当てたリスクベースでのコンダクト・リスク管理を徹底し、すべてのステークホルダーからの信頼向上に努める。
- ◆ 金融機関に対する社会的要請の高まりを踏まえ、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策（AML/CFT）等、金融取引から不正を排除するための態勢の強化に取り組む。

当行の【企業倫理】

1. 社会的責任と公共的使命の遂行

当行は、自己責任原則に基づく健全かつ適切な業務運営と経営情報等の適時かつ適切な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図り、公共的使命を遂行し、その社会的責任を全うすることで、地域社会からの揺るぎない信頼を獲得するとともに、地域経済の発展に寄与します。また、地域社会とともに歩む良き企業市民として、社会貢献活動や環境問題に積極的かつ継続的に取り組みます。

2. 法令等の厳正な遵守

当行は、あらゆる法令やルールを厳正に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

3. お客さま第一主義の実践

当行は、お客さまの繁栄が当行の発展に繋がるという認識に立って、お客さま本位の業務運営を通じて、真摯な姿勢でお客さまのご要望・ご相談等に耳を傾け、お客さまのニーズに応じた質の高い金融サービスを提供するとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保など、お客さまの利益の適切な保護と利便性の向上に十分配慮した「お客さま第一主義」の実践に取り組めます。

4. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

当行は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底し、その不当な要求には毅然とした態度で対応します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融犯罪対策の高度化に努めます。

5. 人権の尊重

当行は、すべての人々の人権を尊重します。

6. 従業員の尊重等

当行は、従業員の多様性、人格・権利、個性を尊重するとともに、各自の能力が発揮でき、公正に評価される職場環境をつくり、人材の育成に努めます。

■具体的な取り組みについて

- ◆ 取締役会は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題の1つと位置付け、当行におけるコンプライアンスに関する基本的な考え方や役職員の具体的な行動指針等を「コンプライアンスの基本方針」、「コンプライアンスの行動指針」として制定しております。
また、コンプライアンスの基本方針に則った業務運営を実現させるため、具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定しているほか、法令等遵守態勢の整備・確立に向けた具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに制定しております。
- ◆ コンプライアンス体制として、法令等遵守に関する審議機関である「コンプライアンス協議会」、法令等遵守に関する情報等を一元的に管理する「コンプライアンス統括部」を設置し、各部店の部店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス担当者として配置しております。
- ◆ 役職員の法令等遵守に関する認識・知識を向上させるため、コンプライアンス研修等の充実・強化を図っております。
- ◆ 法令等違反の疑義がある行為を知った場合、通常の職制を通じた報告制度と別に、コンプライアンス統括部長や顧問弁護士（外部窓口）に直接相談・通報を行なうことができる「ホットライン制度」を制定しております。

- ◆ 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力と関係を遮断し、その不当な要求には毅然とした態度で対応するため、「反社会的勢力対応に関する基本方針」を制定しております。
- ◆ 国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融犯罪対策の高度化に対応するため、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する全社的な方針」を制定しております。
- ◆ 監査部は法令等遵守状況に関する監査を実施し、その結果を取締役会、監査役会に適宜報告しております。

2 お客さま保護のための取組み

当行は、経営理念に「お客さま第一主義」を掲げ、お客さまの資産、情報、利益の保護及び利便性の向上を図るため、「顧客保護等管理方針」に基づき、適正かつ厳格な内部管理態勢を整備しています。

■お客さまへの説明態勢

ローン契約の締結、預金のお預かり、金融商品の販売等に関し、お客さまに対する説明が適切かつ十分に行なえるように、行内での研修・勉強会の実施、外部資格の取得、本部指導の強化、パンフレット等説明ツールの充実等により説明態勢を整備しています。

■お客さまに関する情報の管理態勢

お客さまからいただく個人情報等及び業務上の取引に関連して取得する個人情報等は、その取扱いに関し、個人情報保護法をはじめとした法令等を遵守するとともに、お客さまの重要な財産であることを十分に認識したうえで、情報漏えい防止に向けた安全管理対策等を実施するための情報管理態勢を整備しています。

■お客さまとの利益相反に関する管理態勢

お客さまと当行との間、並びに当行のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、銀行法及び金融商品取引法等に基づき、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反管理方針に則り、適正な利益相反管理態勢を整備しています。

■お客さまサポート態勢

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情を受けた場合、迅速かつ適切に対処できるように、受付専用窓口の設置など、お客さまをサポートする態勢を整備しています。

お客さま相談室（本店）	TEL フリーダイヤル 0120-308-329 《受付時間》月～金曜日 9：00～17：00（銀行休業日は除く）
当行ホームページお問い合わせメール受付	https://www.howabank.co.jp/contact/form/

なお、銀行業務に関するご相談は、以下の機関でも受け付けています。

全国銀行協会 相談室	TEL 0570-017109（ナビダイヤル） 又は TEL 03-5252-3772 《受付時間》月～金曜日 9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除く）
証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）	TEL フリーダイヤル 0120-64-5005 《受付時間》月～金曜日 9：00～17：00（祝日等は除く）

※証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）は、金融商品取引の利用者の皆さまからのご相談、苦情への対応及び紛争解決のあっせん業務について、日本証券業協会が業務委託している特定非営利活動法人です。

■金融ADR制度

金融ADR制度とは、金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手続のことで、お客さまが金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。当行では、指定紛争解決機関である一般社団法人「全国銀行協会」と紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しており、加えて加入協会である日本証券業協会から委託を受けた特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することにより苦情及び紛争の解決を図っております。

「全国銀行協会 相談室」のご案内

「全国銀行協会 相談室」は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。
詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページをご参照ください。（<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>）

金融技術・情報通信技術の発達や業務範囲の拡大等により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化する傾向にあります。そのような環境下であり、銀行経営における「収益性の向上」と「健全性の確保」を実現するためには、リスクを正確に把握し適切に管理することが極めて重要であると考えます。

当行のリスク管理の基本方針では、各種リスクの状況を的確に認識・把握し、現状の経営体力に見合う範囲でリスクを適切にコントロールすることにより、業務の健全性を確保することとしています。

組織・態勢面では、「ALM／リスク管理協議会」をはじめ、リスクカテゴリー別に組織を横断する各種リスク部会を設置し、それぞれのリスク状況等について把握・検証、対応策の審議を行なっているほか、リスク関連の規程・マニュアルの整備やリスク管理手法の高度化を図るなど、リスク管理態勢の強化に積極的に取り組んでいます。

当行がリスク管理の対象とする主なリスクは以下のとおりです。

1 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

リスク管理の方針	信用リスクは、重要なリスクであり、中長期的な金融・経済環境の変化等を踏まえ、リスクに見合った収益を追求すべくリスクの計測等を通じて適正な与信ポートフォリオの構築を指向することを基本方針としています。
手続の概要	与信ポートフォリオ管理については、大口取引先への与信の集中状況や業種別・格付別のリスク状況の把握や分析を行ない、貸出が特定のお取引先や業種等に偏ることのないようリスク分散を図っています。個別与信管理については、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行なっています。与信審査においては、適正な審査基準のもとで、お取引先とのリレーションシップを深め、財務分析システム等の活用等により、実態を十分に把握した適切な与信判断を行なう態勢としています。また、与信管理においても、お取引先の財務状況の分析、業界の動向調査、担保評価の見直し、延滞管理等により、不良債権の発生防止等に取り組んでいます。 資産査定については自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、自己査定を定期的を実施し、適切な償却・引当を行なっています。貸倒引当金は、自己査定による債務者区分に沿って計上しており、「正常先」、「要注意先」に該当する債権については、区分ごとに過去の貸倒実績から算定された予想損失額を一般貸倒引当金として計上し、また「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」については、毎期個別債務者ごとに算定した予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。

2 市場リスク

市場リスクとは、金利市場、株式市場等が変動することにより、資産・負債の価値やこれらから生み出される収益が変動し損失を被るリスクを指し、主なリスクとして以下の3つがあります。

金利リスク	資産と負債の期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、収益の低下や資産価値の下落等の損失を被るリスク
価格変動リスク	有価証券等の価格が変動することにより、資産価値の下落等の損失を被るリスク
為替リスク	為替水準が、外貨建資産・負債のポジション形成時に当初予定していた水準から変動することにより、資産価値の下落等の損失を被るリスク
リスク管理の方針	市場リスク管理の重要性を認識し、自己資本と対比して設定する限度枠内でリスクをコントロールし、収益性の向上を図ることを基本方針としています。
手続の概要	市場部門では、自己資本等の経営体力を勘案したうえで、部門全体のポジション枠・リスクリミット・アラームポイント等を設定し、市場リスク量の把握及びコントロールを行なっています。また、市場部門における運用基準を策定するなどの運用管理を行なっています。

3 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

リスク管理の方針	流動性リスクの顕在化は場合によっては経営に直接影響を与えるおそれがあることを認識のうえ、当行の資産・負債並びに運用・調達の構造を踏まえ、安定的な資金繰りの維持及び予兆管理等により、リスク顕在化の未然防止を図ることを基本方針としています。
手続の概要	運用・調達ポジションについて量・期間等を分析・検討するほか、資金調達に影響を及ぼすと思われる自行の株価、風評等の情報を収集し、資金繰りへの影響を検討し、適切な資金繰りの管理を行なっています。さらに、流動性危機に係る事態を想定した「流動性危機対応マニュアル」を策定し、緊急時に備えた訓練を行なうなど流動性リスク管理の徹底を図っています。

4 オペレーショナル・リスク

■事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクをいいます。

リスク管理の方針	役職員が事務リスクの重要性に対する認識を深め、事務処理の態勢を確立することにより、事務の堅確性を維持し、事故・トラブル・苦情・不祥事等の未然防止を図ることを基本方針としています。
手続の概要	事務の堅確化については、全店に事務管理責任者を配置しているほか、事務統括部による臨店事務指導や業務別・階層別集合研修を実施するなど事務レベルの向上に取り組んでいます。事務処理における相互牽制については、各店舗による自己検査を毎月実施するほか、監査部による臨店監査を全店舗対象に実施するなど、牽制機能を強化することで、厳正な事務処理態勢の維持に向けて取り組んでいます。

■システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより銀行が損失を被るリスクをいいます。

リスク管理の方針	システムの安全性・信頼性を維持することを基本とし、システム障害等の発生を未然に防止するとともに、障害発生時における影響を極小化し、システムの早期回復を図るための安全対策を実施することを基本方針としています。
手続の概要	当行と九州地区の複数の第二地方銀行が共同で設立している「事業組合システムバンキング九州共同センター」と協力して、オンラインシステムの企画から開発・運用まで管理体制を整え、システムを常時監視しているほか、万が一システムトラブルが発生した場合に備え「システム障害対応マニュアル」等を策定するなど、リスク管理の徹底を図っています。また、システムによる各種データ等の情報資産の保管に対し、適切な安全対策の実施に努めています。

■その他のリスク

上記以外のリスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等）についても、リスク統括部署及び各担当部署がそのリスクを適正に認識し、お客さまへの影響や経営に与える影響を分析したうえで、迅速かつ適切に対応する態勢を整備しています。

リスクアペタイト・フレームワーク (RAF) 構築について

リスクアペタイトとは、組織の目的や事業計画を達成するために進んで受け入れるリスクの種類・量を明示したものをいい、リスクアペタイトによるリスクコントロールを踏まえたリスク管理や事業計画・戦略の策定・見直し等の枠組みをリスクアペタイト・フレームワーク (RAF) といいます。

当行は、「リスク管理の基本方針」に基づく統合的リスク管理の中で、リスク量の管理や資本配賦運営を行なってきましたが、リスク、収益、自己資本のバランスを考慮した適切なポートフォリオ運営の確立、収益性の向上、事業計画の達成を図ることを目的として、リスクアペタイト・フレームワーク (RAF) を導入することを2020年3月の取締役会で決議し、2020年4月1日付で「リスクアペタイトの基本方針」と「リスクアペタイト規程」を制定しました。

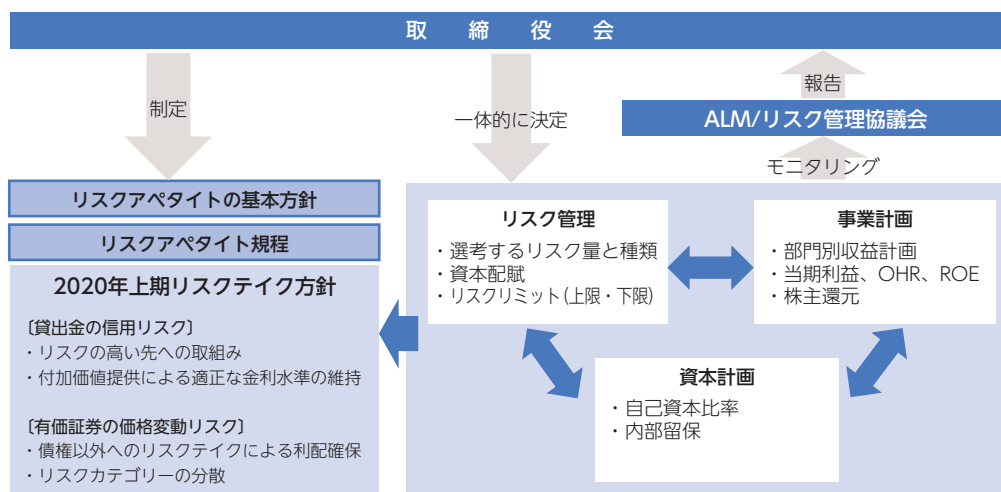
これまで実施してきた統合的リスク管理によるリスク量管理や資本配賦運営を継続しつつ、内外環境や経営戦略を考慮したリスクテイク方針を定め、リスクをコントロールしながら収益を確保し、事業計画の達成とポートフォリオの適切性の確保を目指します。

RAF運営の対象とするリスクカテゴリーは計量化可能なリスクカテゴリーとしております。2020年度は、事業性融資(地公体・個人ローン・破綻懸念先以下を除いた貸出金)の「信用リスク」と有価証券の「価格変動リスク」を対象とし、それぞれのリスクカテゴリーでリスクテイク方針を定め、様々な角度で分析してリスクテイクの状況や収益実績等をモニタリングし、その結果をPDCAサイクルにつなげる体制を整備しております。

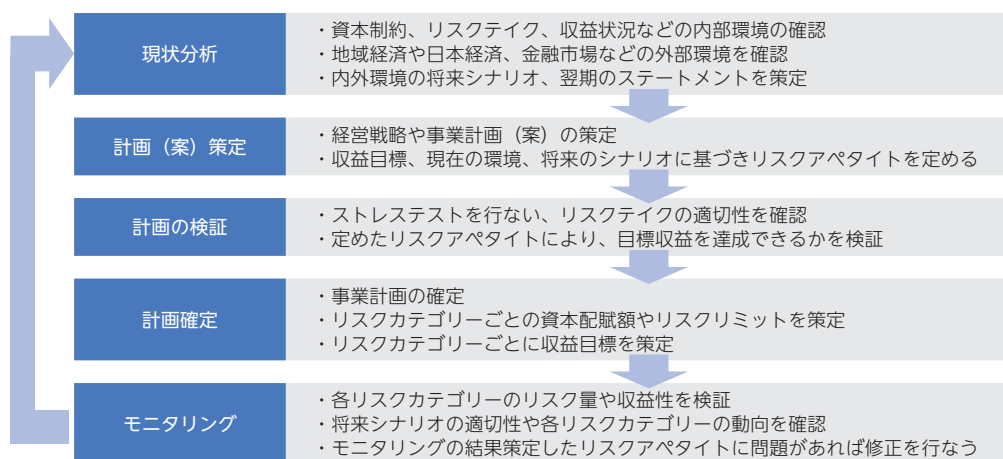
特に、信用リスク(事業性融資)に対しては、「Vサポートや経営改善応援ファンドを活用してリスクの高い先の業況改善に取り組み、付加価値を提供することで適正な金利水準を維持し、収益を確保しつつ共通価値の創造につなげる」とのリスクテイク方針とし、中小規模事業者への徹底支援の姿勢や地域金融機関としての役割・存在意義等を行内に浸透させるべく、あらゆる機会を通じて全職員に周知しております。

RAF運営については、スタートしてから日が浅い枠組みですが、実践していきながら試行錯誤を重ね、充実したものにしていきます。

RAF構築イメージ



PDCAサイクル



役員と組織図

役員

(2020年6月26日現在)

【取締役】

代表取締役頭取	こん 権	どう 藤	あつし 淳
代表取締役専務	たか 高	はし 橋	のぶ ひろ 信 裕
常務取締役	まき 牧	の 野	ぐん じ 郡 二
常務取締役	わた 渡	なべ 部	やす ふみ 悌 史
取締役	つ 都	る 留	ひろ ふみ ひろ 文 裕
取締役	さ 佐	とう 藤	まさ ひろ まさ ひろ 真 広
取締役	あか 赤	まつ 松	けんいちろう 健一郎
取締役	わた 渡	なべ 邊	ひろ こ ひろ 博 子

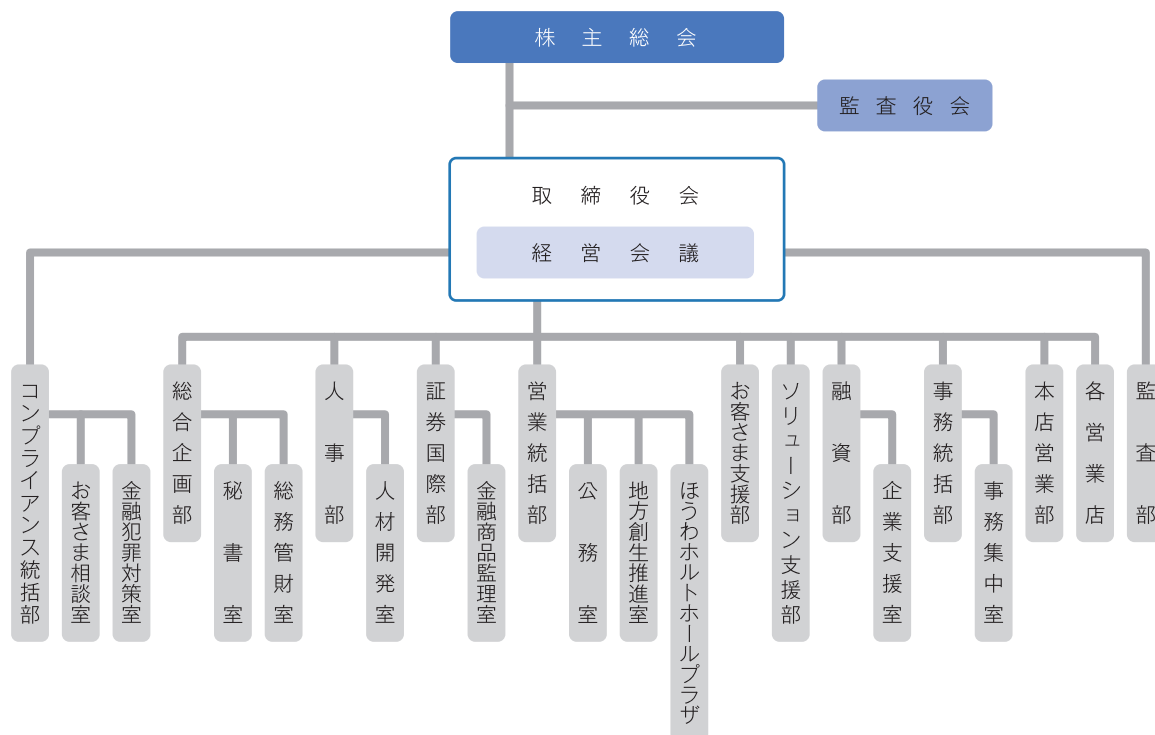
【監査役】

常勤監査役	さ 佐	とう 藤	とし あき とし あき 俊 明
常勤監査役	おか 岡	だ 田	たけし たけし 雄
監査役	いがらし 五十嵐	ふく お 副 夫	

- (注1) 赤松健一郎、渡邊博子は会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
岡田雄、五十嵐副夫は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
- (注2) 当行は取締役赤松健一郎、取締役渡邊博子、常勤監査役岡田雄及び監査役五十嵐副夫を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

組織図

(2020年7月1日現在 10部11室)



従業員・株式の状況

従業員の状況

■当行の従業員数

(2020年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
512名 (87名)	38.02歳	15.17年	4,615千円

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当行から行外への出向者を除き、行外から当行への出向者を含む。）であり、上席執行役員1名を含み、嘱託及び臨時従業員137名を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、() 内に当事業年度の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

■従業員組合の状況

当行の従業員組合は豊和銀行従業員組合と称し、組合員数は357名であります。
 労使間においては、特記すべき事項はありません。

資本金の推移

(単位：千円)

	1969年2月	1972年8月	1975年8月	1980年2月	1990年12月	1995年2月	2000年4月	2006年8月	2006年12月
資本金	500,000	800,000	1,000,000	1,500,000	3,103,900	4,300,000	7,700,000	7,995,497	12,495,497

大株主一覧

(2020年3月31日現在)

【普通株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	337,500 株	5.67 %
2	株式会社福岡銀行	262,300	4.41
3	豊和銀行従業員持株会	251,534	4.23
4	株式会社みずほ銀行	248,871	4.18
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	164,100	2.76
6	株式会社西日本シティ銀行	146,450	2.46
7	日本生命保険相互会社	133,370	2.24
8	株式会社福岡中央銀行	131,400	2.21
9	株式会社南日本銀行	125,116	2.10
10	株式会社宮崎太陽銀行	124,300	2.09
	その他の株主 (3,783名)	4,019,549	67.61
	計 (3,793名)	5,944,490 株	100.00 %

【B種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
—	株式会社西日本シティ銀行	3,000,000 株	100.00 %

【D種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
—	株式会社整理回収機構	1,600,000 株	100.00 %

【E種優先株式】

順位	株主名	所有株式数	持株比率
1	三和酒類株式会社	40,000 株	5.00 %
2	株式会社テレビ大分	30,000	3.75
2	株式会社大分銀行	30,000	3.75
4	大分朝日放送株式会社	20,000	2.50
4	学校法人文理学園	20,000	2.50
4	株式会社九州リースサービス	20,000	2.50
4	医療法人愛恵会タキオ保養院	20,000	2.50
8	有限会社大分合同新聞社	15,000	1.87
9	株式会社大川技研	10,000	1.25
9	株式会社東部開発	10,000	1.25
9	二階堂酒造有限会社	10,000	1.25
9	第一交通産業株式会社	10,000	1.25
9	株式会社玖珠環境センター	10,000	1.25
	その他の株主 (640名)	554,700	69.36
	計 (653名)	799,700 株	100.00 %

主要な業務の内容

お客さまの満足度向上を目指して、より質の高い金融機能とサービスを提供するため、以下の業務を取り扱っています。商品、サービスの詳細につきましては、当行ホームページをご覧ください。

業務の種類		内容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、決済用普通預金、外貨預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な預金を取り扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
登録金融機関業務		国債等公共債の窓口販売、ディーリング業務に加え、投資信託の窓口販売を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務		外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
保険商品窓口販売業務		個人年金保険、一時払終身保険等の生命保険及び損害保険の窓口販売を行っております。
付随業務	代理業務	日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
	保護預り及び貸金庫業務	
	有価証券の貸付業務	
	債務の保証（支払承諾）業務	
	公共債の引受業務	
	社債受託業務	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	金融商品仲介業務	
	M&A仲介業務	
販路開拓支援コンサルティング [Vサポート業務]		

店舗・ATM等のご案内

店舗のご案内

(2020年7月1日現在)

地域	店名	住所	電話番号	ATM稼働時間			11:30~12:30 窓口休業店舗
				平日	土曜日	日・祝日	
大分市中央	本店営業部	大分市王子中町4番10号	097(534)2612	8:00~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	県庁前支店	大分市城崎町1丁目2番31号	097(532)9155	8:00~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	上野支店	大分市金池南2丁目8番8号	097(545)0088	8:00~19:00	8:45~19:00	9:00~19:00	
	古国府支店	大分市大字古国府字下新田973番地2	097(545)7511	9:00~18:00	**	**	
	大道支店	大分市西大道3丁目1番24号	097(545)1101	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
大分市南部	南大分支店	大分市三ヶ田町三丁目2番6号	097(543)6116	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	寒田支店	大分市大字宮崎字口ノ坪1414番4	097(569)1811	8:00~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	戸次支店	大分市大字中戸次字馬場5936番地	097(597)6288	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	宗方支店	大分市大字上宗方字上宮田410番1	097(541)5211	8:00~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	わさだ支店	大分市大字玉沢字楠本791番地の1	097(586)1771	8:00~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00	
	富士見が丘支店	大分市富士見が丘西1丁目3番1号	097(541)4343	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	光吉支店	大分市大字光吉字藤田2015番10	097(568)2460	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
賀来支店	大分市大字賀来字中河原1273番地3	097(549)2441	9:00~18:00	**	**		
大分市東部	東支店	大分市日吉町1番27号	097(558)2121	8:00~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	明野支店	大分市明野北1丁目8番4号	097(558)6366	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	牧支店	大分市牧1丁目6番45号	097(552)1137	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	下郡支店	大分市下郡中央2丁目4番5号	097(567)2233	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	鶴崎支店	大分市中鶴崎1丁目9番16号	097(527)3181	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	鶴崎南支店	大分市大字森字嶋ノ下554番地1	097(522)3040	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	大在支店	大分市政所1丁目1番1号	097(593)1655	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
別府市	別府支店	別府市上野町2番50号	0977(23)4361	8:00~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00	
	新別府支店	別府市大字鶴見字尾ノ根2781番地3	0977(22)1221	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	石垣支店	別府市石垣西3丁目9番34号	0977(25)5311	8:00~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	亀川支店	別府市亀川東町27番47号	0977(66)1151	8:45~18:00	8:45~17:00	**	
日出杵築国東	日出支店	速見郡日出町2978番地の1	0977(72)2821	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	杵築支店	杵築市大字杵築131番地	0978(62)3040	8:45~18:00	8:45~17:00	**	
	国東支店	国東市国東町鶴川434の1番地	0978(72)1221	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
大分県南部	佐伯支店	佐伯市中村北町10番20号	0972(22)1920	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	津久見支店	津久見市中央町8番11号	0972(82)3101	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	臼杵支店	臼杵市大字臼杵字祇園洲8番地11	0972(62)3171	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	三重支店	豊後大野市三重町市場字沖の田567番地1	0974(22)7111	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	竹田支店	竹田市大字竹田町384番地	0974(63)2125	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
大分県西部	日田支店	日田市本町9番13号	0973(22)5121	8:00~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	玖珠支店	玖珠郡玖珠町大字塚脇字寺山185番地の3	0973(72)6655	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	湯布院支店	由布市湯布院町川上2855番地2	0977(28)8171	8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	○
大分県北部	中津支店	中津市中殿町3丁目27番地の1	0979(23)3223	8:00~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	宇佐支店	宇佐市大字四日市字鬼枝105番地の1	0978(32)3311	8:45~20:00	8:45~17:00	9:00~17:00	
	長洲支店	宇佐市大字長洲554番地の4	0978(38)1136	9:00~18:00	**	**	
	高田支店	豊後高田市新町2817番地2	0978(22)2680	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
福岡県熊本県	福岡支店	福岡市博多区博多駅南2丁目1番9号ヤマエ博多駅南ビル1階	092(432)0678	9:00~17:00	**	**	○
	北九州支店	北九州市小倉北区東篠崎1丁目3番5号	093(931)8841	9:00~18:00	**	**	○
	熊本支店	熊本市中央区九品寺1丁目12番5号	096(366)7101	9:00~18:00	**	**	○

◆店舗内に設置したATMは、すべて視覚障がい者対応となっております。

◆通帳繰越機能付ATMを全店舗に設置しております。通帳繰越機能付ATMで繰越可能な通帳は、普通預金通帳（旧：シルバー／新：グリーン）及び総合口座通帳（旧：ゴールド／新：イエロー）のみです。

ほうわホルトホールプラザのご案内

営業時間：平日10:00~19:00、土・日・祝日10:00~17:00（年末年始を除く年中無休）

地域	施設名	住所	電話番号	ATM稼働時間			視覚障がい者対応ATM	通帳繰越機能付ATM
				平日	土曜日	日・祝日		
大分市中央	ほうわホルトホールプラザ	大分市金池南1丁目5番1号	097(546)5777	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	○	○

◆通帳繰越機能付ATMで繰越可能な通帳は、普通預金通帳（旧：シルバー／新：グリーン）及び総合口座通帳（旧：ゴールド／新：イエロー）のみです。

ATMのご案内

- ◆(※)の出張所は、豊和銀行以外の金融機関が設置運営する共同ATMの為、当行設置のATMでご利用いただけるサービスとは異なります。下記事項にご注意ください。
 - ・通帳はご利用いただけません(記帳、通帳によるお支払い・お預け入れ)。カードによるお支払い、残高照会はご利用いただけます。
 - ・カードによるご入金、マルショクやまなみ店、マルショク餅ヶ浜店、ゆめタウン中津の3出張所のみ可能です(別途手数料必要)。
 - ・ほうわサックスサービスの対象ではありません(手数料優遇の対象外)。
- ◆通帳繰越機能付ATMで繰越可能な通帳は、普通預金通帳(旧：シルバー/新：グリーン)及び総合口座通帳(旧：ゴールド/新：イエロー)のみです。

(2020年7月1日現在)

地域	出張所名	A T M 稼 働 時 間			住 所	視覚障がい者対応ATM	通帳繰越機能付ATM
		平 日	土 曜 日	日・祝 日			
大分市	トキハ会館	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	大分市府内町1丁目137-3 トキハ会館1階	○	
	大分市役所	9:00~17:00	**	**	大分市荷揚町2番31号 大分市役所1階	○	
	大分県庁	9:00~17:00	**	**	大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁1階	○	
	大分オーパ	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	大分市中央町1-2-17	○	
	JR大分駅	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	大分市要町1番1号 JR九州大分駅上野の森口	○	
	フレスポ春日浦(※)	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	大分市王子北町5-9		
	サンライフAPPLe(※)	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	大分市大字古国府555番地		
	寒田支店敷戸出張所	9:00~18:00	**	**	大分市敷戸西町1182番地280	○	
	トキハインダストリー南大分店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	大分市田中町9組 トキハインダストリー南大分店	○	
	大分県立病院	9:00~18:00	9:00~17:00	**	大分市大字豊饒476番地 大分県立病院1階	○	
	イオン光吉店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	大分市光吉町825番地の1 イオン光吉店1階	○	
	マルショク判田店(※)	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	大分市中判田1500の1		
	トキハわざだタウン	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	大分市玉沢字楠本755の1	○	
	FREE MALL サンリブわざだ(※)	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	大分市大字木上2059		
	大在支店佐賀関出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	大分市大字佐賀関2218番地の5	○	
	パークプレイス大分	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	大分市公園通り西2丁目1 イオンパークプレイス大分店1階	○	
	イオン高城店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	大分市高城西町376 イオン高城店1階	○	
	トキハインダストリー明野センター	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00	大分市明野東1丁目1番1号	○	
コープふらいる	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	大分市大字皆春1600-6 大分県民生協皆春店「コープふらいる」	○		
日本文理大学	9:00~18:00	**	**	大分市大字一木田尾1727番地162 日本文理大学1階記念会館	○		
アムス大在店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	大分市大在浜2丁目1番1号	○		
由布市	イオン挾間ショッピングセンター	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	由布市挾間町大字北方77番地	○	
別府市	ゆめタウン別府	9:30~21:00	9:30~19:00	9:30~19:00	別府市楠町382-7	○	
	えきマチ1丁目	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	別府市駅前町12番13号	○	
	トキハ別府店	10:00~19:00	10:00~19:00	10:00~19:00	別府市北浜2丁目9番23号 トキハ別府店1階	○	
	別府市役所	8:30~17:30	**	**	別府市上野口町1番15号 別府市役所グランドフロア	○	
	トキハインダストリー鶴見園店	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	別府市大字南立石字中津留道北2139番19	○	
	新別府病院	9:00~18:00	9:00~17:00	**	別府市大字鶴見3898番地 新別府病院1階	○	
	マルショクやまなみ店(※)	9:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	別府市鶴見字砂原130-1		
	マルショク餅ヶ浜店(※)	9:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	別府市餅ヶ浜町7-11		
	立命館アジア太平洋大学(※)	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	別府市十文字原1-1		
	マルショク大学通り店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	別府市上人西町4組の1	○	
スギノイパレス	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	別府市観海寺1 スギノイパレス内	○		
溝部学園	9:00~18:00	**	**	別府市亀川中央間29-1	○		
日出 杵築 国東	国東支店安岐出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	国東市安岐町大字塩屋字室290番地1	○	○
	ホームワイド日出店(※)	9:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	速見郡日出町大字日出1636番地の1		
	サンリブ杵築店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	杵築市大字杵築字北浜665-618	○	
	大分空港ターミナルビル	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	国東市武蔵町大字糸原3600番地	○	
	大分空港ターミナルビル(※)	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	国東市武蔵町大字糸原3600番地		
国東市民病院(※)	9:00~17:00	**	**	国東市安岐町下原1456番地			
大分県 南部	トキハインダストリー佐伯店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	佐伯市大字池田字大工ゴ2209番地	○	
	マルショク津久見店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	津久見市中央町760番地の53	○	
	アクロプラザ三重店(※)	9:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	豊後大野市三重町市場447番地1		
サンリブ竹田店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	竹田市大字玉来710番地 サンリブ竹田1階	○		

店舗・ATM等のご案内

(2020年7月1日現在)

地域	出張所名	A T M 稼働時間			住 所	視覚障がい者対応ATM	通帳繰越機能付ATM
		平日	土曜日	日・祝日			
大分県 北部	イオン三光ショッピングセンター	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	中津市三光村字佐知1032番地の3	○	
	ゆめタウン中津(※)	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	中津市大字島田134-1		
	ハイパーモールメルクス宇佐	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	宇佐市大字法鏡寺字川島502	○	
	マックスパリュ豊後高田店	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	豊後高田市大字高田2268番地	○	
福岡県	中津支店豊前出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	豊前市大字赤熊字柿打1339番地の10	○	○

ゆうちょ銀行ATM・コンビニATM

全国のゆうちょ銀行ATM、セブン銀行ATM、ローソン銀行ATMをご利用いただけます。



※ほうわサックスサービス「ファーストステージ」「セカンドステージ」のお客さまは、ご利用手数料が無料です。上記以外のお客さまは所定の手数料が必要となります。

提携金融機関ATM

下記の九州・沖縄地区の地域銀行提携9行のATMからのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。

提携9行	西日本シティ銀行、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、熊本銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、沖縄海邦銀行、当行
無料でご利用いただける時間*	平日 8:45 ~ 18:00

※ 上記時間以外の時間帯及び、土曜日、日曜日、祝日のご利用には別途時間外手数料(110円)が必要となります。

ほうわサックスサービス

お取引内容に応じて、「ATMご利用手数料0円」などの特典を受けることができるサービスです。当行営業店窓口でお申込みをされた個人のお客さまに限りです。

●ステージと特典内容

- ①当行ATM、ゆうちょ銀行ATM、セブン銀行ATM、ローソン銀行ATMのご利用手数料がいつでも、何回でも無料となります。
- ②振込手数料が無料又は割引となります。

	ファーストステージ	セカンドステージ
当行ATM時間外手数料 ^{*1}	全日無料	全日無料
ゆうちょ銀行ATM、セブン銀行ATM、ローソン銀行ATM利用・時間外手数料 ^{*2}	全日無料	全日無料
当行宛振込手数料 ^{*3*4}	無料	無料
他行宛振込手数料 ^{*3} (インターネット・モバイル利用時)	110円割引(税込)	3回まで無料 4回目以降は110円割引(税込)
他行宛振込手数料 ^{*4} (当行キャッシュカードを当行ATMで利用時)	165円割引(税込)	3回まで無料 4回目以降は165円割引(税込)

※1 当行のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合のお取引が対象となります。他行が運営している共同ATMは対象外となります。

※2 当行のキャッシュカードで、ご利用いただいた場合のお取引が対象となります。

※3 当行のインターネットモバイルバンキングからのお振込みの場合のお取引が対象となります。

※4 当行のキャッシュカードで、当行のATMからのお振込みの場合のお取引が対象となります。

●特典を受けるためのお取引条件

- ファーストステージの条件
 - 当行の口座を「給与振込」口座又は「年金受取」口座としてご利用いただいていること。
- セカンドステージの条件
 - 次の①~③の条件のいずれかに該当すること。
 - ①当行の口座を「給与振込」口座又は「年金受取」口座としてご利用いただいていることに加え、円預金残高が50万円以上あること。
 - ②当行の口座を「給与振込」口座と「年金受取」口座の両方ご利用いただいていること。
 - ③当行の口座を複数種類の「年金受取」口座としてご利用いただいていること。